

第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 10 日

平成22年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 2 年 3 月 9 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成22年3月10日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成22年3月10日 午後4時33分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 里 順 之	6 番	宮 里 祐 司
	2 番	中 村 秀 克	7 番	欠 員
	3 番	金 城 善 昇	8 番	金 城 勝 英
	5 番	金 城 英 雄	9 番	宮 平 秀 保
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	2 番	中 村 秀 克	3 番	金 城 善 昇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	病 休	臨 時 書 記	仲宗根 寛
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	宮 平 優
	政 策 調 整 監 兼 総 務 課 長	垣 花 健	会 計 課 長	金 城 英 隆
	教 育 長	仲 地 勇	教 育 課 長	宮 村 英 美
	住 民 課 長	宮 平 真由美		
	公 営 企 業 課 長	野 崎 康		
	公 営 企 業 課 参 事	金 城 英 幸		

平成22年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（平成22年3月10日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		一般質問
2		提出議案の説明について（議案第13号）
3	議 案 第 1 3 号	平成22年度座間味村一般会計予算について

○ 議長（宮平秀保）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

日程第1．一般質問を行います。

その前に質問者も答弁者も簡潔にお願いします。

通告順に行います。3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

改めておはようございます。一般質問をさせていただきますけれども、議長に最初に釘を刺されていますので簡潔にいつも持ち時間が長いと言われておりますので、できるだけ1時間以内に終わらせたいと思いますので、執行部の皆さんも簡潔にお答えをお願いしたいと思います。

1番から3番までは関連した質問が多いものですから、これはもう1番、2番、3番ではなくて絡めてやろうと思いますので、よろしくお願いします。

1番目に、村長の公約でもありますし、所信表明もそうですけれども、きのうの施政方針でもそうでしたけれども、観光客が再度訪れたいくなる魅力ある島にしたいとのことであるが、具体的にどのようなことをすれば観光客が来たいとなると考えるのか、そこをちょっと村長の考えをお聞かせ願えますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょうもよろしくお願いいたします。早速、私の公約の実現のための具体的な計画ということで御質問がありますので、お答えしたいと思います。

いろいろな産業振興等もありますが、今回の質問は観光というところで絞った形でお答えをさせていただきますと思いますが、まずは地域資源を生かした観光振興が一番だともちろん思っております。私たちの村はこの自然環境等々を含めたところでの観光がメインになっておりますので、ということを行いますと地域資源を生かした観光振興を行っていききたい。これを具体的にどうするかと言いますと、一番わかりやすいのは平成16年から平成17年にかけて本村でつくられたプロジェクトチームの中でつくられた座間味村観光プロジェクト「楽園座間味」というのがありますが、これはまだこの冊子自体はなくなっていないといえますか、継続しているつもりでございます。私はその当時も多少かかわっておりましたので、まずこれの中には何点かありますが、そういうところの活性化を図っていききたいと、きのうの施政方針でも話をさせていただきましたけれども、観光の保全をすることもひとつの観光PRになるというふうに考えておりますし、最近ではミシュランで二つ星を古座間味ビーチはいただいたということ。そういうところからしますとバックパッカーという外国人のお客さんが非常に目立ってきておりますので、観光客の皆様、日本国内のみならず外国から来るお客さんも座間味村のことがわかるような、そういうところを基本的に今年度考えていききたいというふうに思っています。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

環境を大切に自然を生かした感じのお客さんねらいということがありますが、そうするとこれは今度は課長が答えると思いますけれども、この間フォーラムがありましたよね。ツーリズムフォーラム、やりましたよね。そういうときにコーディネーターの山入端さんですか、彼の言葉、非常にきつい部分があったんですが、じゃあ本当にもう1回来たいかと言ったら、私は来たくないとは本人はおっしゃって

ましたよ。その原因は何かと言ったら、入り口からいやだと。泊から切符の手配からいやだ。来たらもっといやだった。陸上に上がっても何もないと。こういうのを彼は言っていたんですが、そういう人が、逆にもう二度と来たくないという人が、いや、もう1回来たいと考え直すようなことというのは何であるかと、逆に。陸上も、もちろん今まで海を大事にしてきていますよね。だけど、海は陸上からつながっているわけですよ。雨が降ればごみも流れます。土も流れます。そのサンゴを大切にするには山の管理も必要だと私はもう何年も前から訴えてきたんですけども、その取り組みが今まで全然無視されてきた、その傾向がありましたので。今度、補正でもちょっとは絡んでくるかなと。新年度予算にもちょっと手当てされているかなとは思ってはおりますが、まず入ってきて、これは阿嘉島で去年から始めているんですけども、花いっぱい運動しようとするけれども、鹿が多くてどうにもならないんですよ。まずはこの施策をやらないといけない。農業もできませんから。あれは農業の好きな人だったら阿嘉島上がった瞬間、座間味村上がった瞬間来ませんねあれは。畑と言われるところは全部ススキだけですから、座間味村がススキ植えているんですかと。ススキでほうきだけつくってそれで終わりですかと私はやったことがあるんですよ。具体的に何をしたいのか。産業振興課長、具体的に陸上でどういうことができるのか。どうすれば観光が陸上に関してでもできるのか。今はもうダイバー以外は来ませんよね。海が荒れたときには何もすることがないから、そのまま帰ってしまうんですよ。話していましたよ山入端さんが。天気が荒れているから一升瓶を持ってきて、「はい、酒飲もう」で終わっているんですよ。そうではなくて、山を散策したりとか、そういうことをさせるためには何が必要なのか。観光振興課としてどういうことができるのか、答えていただいてよろしいですか。お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

確かにこの間、山入端さんが話しました、港から入って来るときから悪いという話は私も聞きました。そのためにはどうしたらいいか。確かに座間味村は海だけなんですけれども、これから環境整備といたしますか、山にも力を入れて花いっぱいとか、そういったものやっつけて観光に幾らか寄与したいなと思っております。例えばツツジも今、高月山とかあるんですけども、その辺も整備して観光客が来れるように、例えば山に桃もあります。その辺もPRしながらやっていきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

暖かいところですから、2月から5月までは、5月はゴールデンウィーク入りますからあれですけども、2月から2、3、4は内地のほうはスギ花粉で大変なんです。ここはありませんからそういう人たちが長期滞在できるようなそういう環境づくり。これは商工会とか、業者と提携して、今、冬はお客さんがゼロですよ。はっきり言えますけれども、逆に30%引きとか、宿とかやっつけてどうですかと1週間泊まったら30%引きやったら、こういう効果があらわれますよと計算を出して、そういう業者と話し合いができる場、そういうところをつくってやっつけていくと。これももちろんこの2番目に言っている船舶運営改善委員会のメンバーも早く、これははっきり言って私、前回はストップかけたんですけども、これは何でかというプロが一人も入っていない。中だけで固めて物をやろうとしたら絶対無理な話なんです。中は半分ぐらいいいですメンバーは。役場からは1人か、2人でいいです担当でね。あとは外部のプロ。この間、コーディネートした山入端さんとか、ああいう人たちは観光のプロなんです。沖縄県コンベンションビューローで働いていた。今、そういう会社、NPO法人をつくってやっていますので、逆にあえてそういう辛口の人た

ちをメンバーに入れないと、自分たちで身内だけで話しても絶対だめですよ。これは1番のカッコの中でしーぶん券の利用方法等を含むと書いてありますけれども、これにしてもこの金額、だれがどうやって決めたんですかと私は言いたいですね。いきなり新聞見てこれは何なんだと私は同僚議員に電話しましたよ。この予算は3月に予定しているのと、まだ聞いていませんけれども、利用方法はどうするの、わかりませんよと。役場がありませんでしたよ。そういうものが平気でやられているから違うでしょうと。私が言いたいのは、どうしてもそういうプロを入れてほしい。これは12月にも言って、その前の5月にも言って。その前から言っている。だけど返ってくる答えが毎回、毎回島内の業者はどんどんメンバーが変わっているだけです。それはおかしな話ですよ。それでそういう話をする中で、今、公営企業課長、今そのメンバーは12月で変えてくださいという話をしましたけれども、どのぐらいまで進捗状況。そういうプロに当たったことがあるのかどうかだけ、ちょっと答えてもらっていいですか。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質問お答えしたいと思います。今、状況としては確かに金城議員のおっしゃっているそういう外部からの委員の選定はしておりません。ただ、これは前々からそういう指摘を受けていますけれども、旅行関係とは当たりましたけれども、その会議の元で特別にオブザーバーをして派遣は必要かなという課内ではそういう話し合いをしていこうといたしますか、そういう専門の方々は今現在、委員の中には含まれておりません。それを再度、費用等は関係なしにお考えして新たにまた課長会にかけて、村長の意見を聞きながら新年度に向けて、施政方針等で立ち上げて実施というそういう新年度の方針がありますので、早急にそこら辺は来週、課長会に挙げて今月いっぱい決定していくように、新年度からはこれに向けて進んでいこうかなと今そういう実感をしました。どうも申しわけないです。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

いろいろ私、この間確かにキャンセル料の発生があったりとか、予約の方法とかというのは旅行業者が専門だから、こういう人たちを入れなさいよということでやりましたけれども、それは当たってくれという。でもこの間のコーディネーターはまたそういう旅行業者とはまた違う目を持っておりますので、絶対的な構想というのがありますので、今観光庁ができていますので、非常にチャンスなんですよ。これは総務課としてはそこから金を引っ張り出す、そういう経営会議というか、新しくしたいのでということでやれば、総務のほうでそういう企画課のほうに行けばそういう予算は絶対あると思うんですよ。だから県の企画課、学校関係やっていますよね。そういうところに何とかアドバイスお願いしますといえば、島の人たちは島の人たちで動いている人がいますので、そういう人と一緒になってやらないと島の中で何も動いてもだめですよ。アリの軍隊と同じですよ、はっきり言って。上から重いのでつぶされてしまったら終わりですからね。同じところをぐるぐる回っているだけですよ。障害物があっても避けきれないということになりますので、とにかく早くどうにもならないで状態でしょう。はっきりいいまして、これは同僚議員からも同じようなm観光に関して、同じような御質問が後で出てきますから。とにかく村長はそういうコンベンションビューローとかお付き合いがあると思いますので、そこからそういう人たちからアドバイスをいただいて、その中からも取り入れてやるということ、私の考えに対してどう考えられますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。まさしくおっしゃるとおりでございます。私たちだけではできないと思っております。沖縄県あるいは国の支援を受けながら、あるいはいろいろなアイデアをいただきながら観光だけではないんですけれども、ほかの行政全体の話だと思うんですが、推進していきたいと思っております。幸い私は県庁にも多少いたときにもございまして、そのときのメンバーもいろいろな場所に移っております。県の観光振興課にもいますし、コンベンションビューローにもいらっしゃいます。そういうところ、それと文化振興課ももちろん、全庁にわたって、今、私の配布はできている状況がありますので、それをうまく活用しながら、また新たに今回、私がお付き合いできるようになった山入端さんも含めて、そういうところと連携をとりながらいろいろな補助金を取ってくるだけではなくて、いろいろなアイデアをいただきながら村政全般を進めてまいりたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

補助金を取ってくるだけでは何もなりませんので、そういう人たちを会議で意見を聞くという考えで賛成いただきたい。公営企業課だけに投げたら、彼らも忙しい中で大変な話になるんですよ。だから逆に言えば総務課が逆にこれは全体のことですから、私は船舶の改善委員会とあえて言っていますが、これはそういう全体のことですから、はっきり言って。船だけのことではないわけですよ。船のことを言っているのは私は予約システムとか、そういうものが非常に不備だということで繰り返してやっているわけですよ。しかし、これはトータル的に総務課が、逆に言えば観光全体を伸ばすためにはどうするかということを考えないといけないわけですよ。総務で指示して公営企業課はこうしなさい。産業振興課はこういうことをしなさいと、この会議の中でやっていかないと、一方にだけ押しつけたら、絶対に伸びませんよ。これははっきり言いますが、これは3番目もこれはつながることなんですよ。観光客が来ました。散策しました。何にも看板がない。例えば山に行くとか所とかありますよね。イビヌ前にもありますよね。あれは何がどうなっているかさっぱりわからないわけよ。ただ鳥居があるだけでとか、戦争の残していったもの。例えば慶留間島、アカムティとかもあるんですけども、壕があるんですよ。これは何かわからないんですね。みんなここに歩いたりとか、自転車で رفتりとかするんだけど。私たちがたまたまそこにいるときにこれは何なんですかと聞かれるんですよ。こういう説明が全くなされていない。これから教育委員会としてそういうものの看板の設置とかを考えておられるのかどうか。考えておられるんだったらどのようにして計画をしていかれるのか、その辺をちょっとお聞かせ願えますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

お答えします。現在、村指定の文化財につきましては説明看板等を設置して周知しているところですが、島の歴史、文化の継承は大変重要だと考えております。今、御提案のあります伝統行事、それから戦争における塹壕等の説明看板につきましては設置に向けて調査したいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私、塹壕の話をしましたけれども、ここで特攻艇秘匿壕というのが、さっき私が言ったのがそのものなんですよ。これは渡嘉敷村の渡嘉志久ビーチですか。そこにあるんですよ。そこは大きい看板でこれはどうい

うことがあったということですので書いてあるんですね。あれはちょっと奥まったところにあるんですけども、うちは目の前から通るところに穴が開いているけど、不思議なものがあるねだけで終わっている。これはやはり観光につながりますから、早目に。あとここにはイビヌ前すごい華やかですよ。ここにはないけれども、阿嘉にはハーレーをやる写真がありますから、こういうマップにこういうところがありますよというものをやれば散策にいきます。観光客は非常に楽しみにしています。それと総務課長に、あれは歴史の看板なのかよくわからないけれども、民宿宝生の前に看板というか、地域案内所なんですけれども、あれは30年前から使っているような感じだと思うんですよ。琉球エアークommューターが飛んでいる。予約センターまで書いてありますよ。既がない民宿がずっとあるんですよ。これは歴史の看板なんですかね。看板の歴史なんですよ。私はこれは何年も前から言っているんですよ。何でこのぐらい変えられないかということ。私は何年も前から言っているんだけど、何か一向に手がかずに。観光客の人はそこで見ているんですよ。「この民宿は泊まれるのかな」と。民宿はないんですよ、そこには。だったらこれは昭和50年代のこれだけでしたという歴史の看板ですと書きかえたほうがいいですよ。あれは案内板になっていないんですよ。みんな見ているんですよ。泊まっている。日帰りで来たけれども、ここに民宿があるから行ってみようとか、それはだれもいませんよ。私が通ったときは言いますけれども、そうではない場合はずっと離れていきますよ。こういうものに関して、皆さんどう考えますか、教えて。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

確かに阿嘉の観光案内板は、たしか平成二、三年ぐらいに立てた。私が担当でしたので自分でやりましたね。そのときにそのままあれから民宿も変わっていますよね。それからあの看板を取って、新たにするか。それとも善昇議員が言いました看板を張るか、どちらがいいか検討して、新しくやるとなると民宿も今たくさん増えていますので調査しないとイケませんけれども、いいように有効活用したいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今のところは全然答えになっていないよ。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

訂正します。取りかえて新しいものをやるようにしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ああいう看板はどこかに残っていていいよ。逆にターミナルに中身だけ外して、ターミナルに、そうでなければ総合センターに平成何年ぐらいはこういう状況でしたと。それこそ歴史の看板になるわけですよ。あんな人がたくさん見えるところに、平成何年のときに掲げていますと、そのときはこんな状況でしたというふうに見たときに今を見たいのに何で昔のを見せてどうするの。早急にやってくださいよ、はっきり言いますよ。そのまま利用しますよという話はないですよ。

それから各課連携がとれていないからこういうことが今起きているんで、村長をもとに連携をとって公営企業課はどこをしっかりとしなさい。何をしなさい。産業振興課ともどこを連携しなさいと。そうしてやらな

いと特に冬の観光は伸びませんからね。夏はいやでも来るんですよ、今のところ。台風がない限り、でも乗れない場合もあるんですね。船はがらがらだけど、なぜかという予約のやり方がまずいから。はっきり言って。200名乗れるところを20名しか乗れないとか、おかしいなと思って行ったら船はがらがら。連携がないからこういうことになる。予約システムがまず悪いということですよ。総務を含めて専門家をやってくださいね。あまりやりますと時間がありませんのでこれはこれで終わります。

次に、4番の艇庫、大浜の施設等の運営管理についてというふうに、先ほど課長から資料はもらったんですけども、何かこの資料でよくわからないことが会計課の資料を何枚か出されてきているものだから、何月に何名使ったというのがわからないので、いつもの資料がなくなったんですね。これは後で前課長のときにはちゃんと出していましたから。何月には何名入っていると。幾ら入ったんだと。ここに何か大浜58万円入っているけれども、水不足に伴い公共施設を閉める。予約キャンセルをさせないといけなかったとありますけれども、これはどう使われたか。いつからどこを閉めたか全くわからないわけですよ。こういう書類の不備を、これはあなたは前会計係だから簡単に手に入ったかもしれませんが、普通はこんなにか勝手に手に入らないですよ。会計上の書類は、ちゃんとこれはやってください。それときのう、私は補正予算の中でちょっと触れましたけれども、施設のある商工費でしたか150万円、賠償金を払うということでありましたよね。あの後、事故の後この施設管理がどうなっているのか。保険も入ったのかどうか、その辺をちょっと答えてください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

金城議員の質問にお答えします。今はずっと鍵を閉めて使う人が来たら行って鍵を開けてさせている状況です。保険に関しては今は入っておりません。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

保険にないってない。また事故が起きたら、また同じように補正で何年間もかかって交渉してやるんですか。保険を掛けないでやったら、また同じくなる。また同じようにやりますよ。なぜこれはやらないんですか、保険掛けないんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

質問にお答えします。保険に加入しようとしていたんですけども、管理費ができない、管理者がいないと保険を掛けられないような状況であります。それで今掛けておりません。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これはもう私は事故が起きたときからずっと言っていますよ。保険を掛けなさい。では何で保険がつけられないか、管理がちゃんとできていない。管理をしっかりとするためには保険に加入していなくても管理はちゃんとさせないといけない。だから委託でも何でもいから契約して管理させなさい。指定管理でも、委託管理でもどっちでもいいですよ。しっかりした形で取りなさい。産業振興課は職員どんどん減らされていきましたからね、絶対に人間は足りない。役場職員で管理ができていないからと。だからどこかに委託するな

り、指定管理者をつくるなりしなさいと、私はずっと言ってきました。保険会社にも何で契約してくれないんですかと。「いや、もうだれが管理をしているかわからない状態。だれでも自由に入れる状態。そういうところには保険を掛けることはできません。保険を受けることはできませんと、2社に私は会いましたけれども、2社とも言われた。何でこれを今までほっておいてあるのか。指定管理をするとか、委託管理をするとかという頭はないんですか、考えは。今後のことも含めてどう考えていますか、お答えください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

今後、善昇議員が言いましたように委託するか、指定管理人をやるかということで早目に会議を持って対処したいと思います。あとは指定管理者の導入も一応考えてはおります。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

はっきり申し上げますけれども、考えているだけでは1年も2年も3年も考えてずっとそのままいきますよ。課長の考えていきますというのは、これまでの言葉で検討しますということと一緒ですよ。私の前では検討しますという言葉は使わないでと言ったら、今度は考えますという話になってそんな言葉の遊びではないですよ。これはやっている間に事故が起きたらとんでもない話ですよ、これは。死亡事故でも起きたら村の財政は破綻しますよ、確実に。わずか10万円、20万円の保険が掛けられないで、何千万円出しますなんて笑い者になりますよ。大変な話ですよ。早急にやってください。村長いいですね。これはもう指示して早急にさせてくださいよ。どうですか、村長。今の聞いて、これまでのことは村長は聞いていないはずだけれども、それまでは財政を見ていたはずですけども、この現場にはいなかったですから。これについてお答えください。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

確かにそこまで細かい話は私も実際に聞いていないというのが現実ではございました。そういう状況の中でとにかく早目にどういう方向性で、この施設の管理運営をしていくのか。職員がちゃんと見るのか。あるいは委託をするのか。個人にお願いするのか。あるいは指定管理者制度という制度を導入していくのか。これを早急に検討させていただきたいと思います。この今の時点ではどうするというのは、ちょっと言いづらんですが、確実にどういう形で管理運営を行っていくのかというのは早急にみんなで考えていきたいというふうに思っていますので、お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

確かに職員という手もあるんですが、職員は数はふやせませんから、外に委託するという考えを持っていかないといけないですよ。だって実際に今までに経過を見てみると、職員が忙しいから、那覇に出張でいないから鍵は事務所に掛けてありますからという状態になってこういうことになっていますから、人間がふやせるんだったら財政があるんだったらこれでも専門でいきますけれども、そういうのもいかないので。本人たちも負担でしょう、逆にいえば。ただでさえあつぷあつぷしているところに、またそういう毎日管理しなさいと言われたらあつぷあつぷするはずなので、この委託金を考えてください。寮があるではないですか、

あれも含めて委託制度というのを指定管理でもいいですから早急にとにかく対処してください。課長わかりましたか。何か今の態度を見ていると他人事のように見えるんですけども。大丈夫ですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

はい。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

早急にやってくださいよ。これについては早急に対処してください。以上です。

5番、ホエールネット及び地上デジタル対応アンテナについてということです。きのうも議会の中ではなくて終わったときに私言ったんですが、本当にいらいらするんですよ。座間味村はホエールネットをホームページで思いっきり叫んでいるわりには何もしてくれない。すぐ対応しますからと書いてありますよ。何もしませんよ。あれの中に5ギガという方式をとっているんですよ。海を越えるときには18ギガというのがいいということで大東島とかで実験されているんですよ。報告書もあるんですよ。だけど何で5ギガになっているんですか。光が阿嘉まで上がっているのに何で、どっちも上がっているんですよ。ADSLですよ、こっちは。だけど細部にわたって光をやればもっと早く。ところが局からはアナログ使ってやっていますから、阿嘉まで上がっていますよ。私たちが漁業組合の参事をやっているときに、ここを工事やるからということでニシ浜なんかをサンゴが入っているところを切って、残してくださいということでやっていますからね、交換するときに。だからアパートの近くに、今小さくなっていますけれども、最初は上がっていませんと説明会で答えたんですよ。NTTの職員が阿嘉のセンターで。最初は上がっていないからブロードバンドにするという話をしたから私は違うと。あなた方は横浜から来て光事業部が来て担当を入れたじゃないかと言ったら、最初はしどろもどろになったけれども、実は入っていますと。ただここにみんなであれするには6億円ぐらいかけて局をつくらないといけないという話になったんですね。ところが最近調べてわかったことなんです、6億円なんて使う必要はないんですよ。そういう中継は200万円できると聞いたたんですね。当時、ブロードバンド入れたときの設置というか、事業費というのは幾らかかりましたか。総務課長わかるでしょう教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えします。その前に今、金城議員から光ブロードバンドが阿嘉まで行っているということをお聞きしたんですが、それについては村のほうは承知していないんですね。光は座間味島までしか来ていなくて、それだから今の無線方式になっているというふうに了解しています。前置きはそれぐらいにしまして、それからこのホエールネットを実施するに当たっての経費は、これは県の事業でやりましたので村は負担金という形で出しています。事業費全体としては8,000万円ぐらいかかっていると思います。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

光をそのままやると自分たちの負担になるわけですよ、NTTは。逆に言えば。負担になるわけですよ。局から何で直接、各家庭に光入れないんですか。金かかるからだけであって。でもブロードバンドが今、事

業費が8,000万円でしたか、9,000万円でしたか。丸々もうけではないですか。半分は経費ですよ。半分はもうけですよ、逆にいえば。NTTの策に引っ掛かって、逆に言えばきのう私が言ったでしょう。同じ業者がどんどんユビキタスにも来ているでしょう。そういうものになっちゃうんですよ。この辺をだから連携を気をつけてやってくれないと。今、本当はブロードバンドは光と同じスピードでないといけないんですから。そのために電波を飛ばしていますよ。ところが今、この間、私も困ったんですよ。座間味も3分の1の速度しかないんですよ。だからきのういらしたと言ったでしょう。クリックしてもいつまでも降りてこないんですよ。すぐ2秒しかかからないものが、10分、20分待っても来ない。あと戻したらインターネットがつながりませんと出てくるんですよ。もう1回やったらすぐつながったりとか。何十回もやるんですよ。きのうも話しましたように確定申告書、数字が1カ所間違えていたらその直しだけで1時間半かかっていますよ。それでも出てこない。これはもう人をばかにしているしか思わないですよ。毎月4,750円を私たち払っているんですよ。ほかは選べないんですよ。ほかの場所はプロバイダーは選べないんですよ。すぐ来ます、来ますと言って1カ月半なるけれども来ないんだよ。これで私は村のお金で払っているんだけど、こういう思いをしているのは阿嘉でたくさんいますよ、はっきり言いますよ。阿嘉、慶留間にいますよ。これもそろそろ彼らもわかっているはずだから光をちゃんとやらないといけないとわかっているはずですから、これもあまりにも拒否すると私は告発しますから、こういうのをうそをついているとわかっているから。とにかく業者には利用されるなということをお願いしたいね。当時の村長に何でブロードバンドをやったのと、下から通っているんだったら、「ないと言われたから、慶留間までは引かないと言うから、慶留間は救うために私は仕方なくやったんだ」と言ったんだけど、それだったらもっと18メガというのはあるから、これは速度が非常に速い。南北大東の間はこれで通っていますからね。陸上だけが5ギガであればいいです。このほうが逆に安定している。高月山から飛ばしているものは、あれは雨でも速度が落ちるんですよ。波が出るだけでも乱れますからスピードが落ちるんですよ。電波は。光は落ちませんよ、切れない限りは。そういうこともありますので、これは早急に調査入れさせてください。毎日ここには来るのに何で阿嘉まで回って来ないかと私は言っているんだけど、同じ業者ですよ。アンテナの1個も直せないのかということですよ。これはこれでいいです。これは早目にやってくださいよ。あとはデジタル対応アンテナ。この間もそれで撮影でやりましたよね。あれは逆に言えばNHK方式をやらないということですが、まず事故等が起きた場合には向こうの負担というのはすごい金になりますよ。はっきり言いますが、座間味みたいに世帯数の多いところは1世帯当たりわずかな金で済むんですよ。ところが違うんですね。今、NHK方式でもそうなんです。阿嘉で1世帯当たり、これは100世帯としてありますよね。4,600万円余り出しているんですよ。だけど慶留間に至っては世帯数は何名いますか。4分の1以下です。同じ金額ですよ。1人何万円になるわけですよ。村はそれでいいのかということをおし言いたいですね。阿佐に至ってもそうです。今後のこともある。阿佐は今回は今までやってきていない分やりますからね。さらにはもっと逆に負担を上げるべきというぐらい考えているわけですよ。ところがその後のことを考えてやらないといけないでしょう。総務省からある程度、金があるからちょっと300万円出せばいい。それではありませんよ。その後に事故が起きたときにどうするかも含めて、座間味に今まで入っていないですけども、座間味のほうに引くまでは村から補助金を出して、その後から同等にして継続していく方法をとらず方法がいいのではないかなど。確実に地域格差が出てきますからね、この事故が起きたときに。その辺はどう考えますか、村長。村長、総務課長どちらでもよろしいですから。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

地デジの件なんですけれども、今金城議員がおっしゃっていたとおり、座間味、阿真地区、阿嘉地区はもう受信ができるようになっております。同じようなNHK共聴で慶留間地区については、今整備に向けて準備を進めていると思うんですが、せんだって、区のほうから世帯当たりの負担が他のNHK共聴地区に比べて非常に割高になるということで、どうにか審議をしていただけないかという要請が村長あてにありました。それを受けまして、村の当初予算のほうでその分の、たしか25万円ぐらいだったと思いますが、それは村のほうでほかとの格差が出ないようにということで、それは支援をしていくということで当初予算で計上しております。

それから阿佐地区の件なんです、確かに座間味、阿真と共聴組合と合体するという考えが以前にも考えられたようなんですが、このNHK共聴というのは、当時、大分前なんですけれども、全国で遍く見ていただく仕組みということでつくられたようでして、衛星放送が始まったと同時に、この設備についても終了して、NHKはやらないということになっております。座間味、阿真地区においては、東側の兼久のアパートがあります、向こうが東側の区切りでそこから後は独自でやっていただくということになります。もちろん、NHKさんが工事を請け負って整備することはできるんですが、保守とか、例えばNHKの受信部分であったり、民法の部分であったり、幹線の設備、引き込み線の設備というのはNHK共聴の部分であれば、NHKと組合の保守の負担というのは分けられているんですが、受信の場合は全部、組合が負担をしないとイケないということで、この円周約2キロぐらい引っ張っていかないとイケないですし、6月にまた新たに増幅設置しないとイケないということで、逆に負担が何かあったときに費用が大変だろうということで、新たに阿佐地区についてはアンテナを設置してやろうということで判断をした経緯があります。

それからこれから先、組合をつくってやってやるわけなんですけれども、やはりそれについても今の共聴組合に比べると保守費用が高くなるということで、それについて阿佐区長のほうから村長にどうにか支援をしていただけないかという依頼が来ております。これについては、初めて組合をこれから運営するわけですから、どのぐらいの保守費用がかかってくるか、まだはっきりしていません。概算では40万円とかという話が出ているんですけれども、実際には年度末になってどれぐらいの経費がかかったからどれぐらい支援をしてくださいという数字が出てときに再度お話をしましょうということをしております。

それから大きい台風とか、天災のときにももちろん破損が生じたときには、それは村としてはできる限り村の責務は果たさないといけないと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

慶留間のほうも要請してきているという話ですので、阿佐に関しては今から3年後でありますけれども、アンテナ等が組まれたらどうにもなりませんとから、何千万円単位ですから。その辺のことも考えて、総務省なり、どこなりやらないとイケないと思うので、本線がどうのこうのいうより、NHK方式の場合は本線は組合では関係はない。本線まで全部組合負担になるんですかね。それはないと思いますよ。だからそれをうまく行政のほうで、こっちに持ってきたときに、持ってくるまでが総務省協力してくれと、金くれと。その後は組合とNHK方式の切れたらと何とか言うけれども、そこをうまくやるのが皆さんの仕事でもあるので、向こうがそうだから、「ああ、そうですか」と。いや違うよと、こういう地区もあるんだからということをやちゃんと皆さんがやって交渉して行って、そこをうまくしていかないとはっきり言ってもう本当に商売意識が出てくる。格差地域が出てきたらそのたびにこっちは事故があったら、そのたびに補正を組んでやらないとイケないわけでしょう。負担がかからないようなどという方向があるかというのを、向こうが言ったから、「ああ、そうですか」ではないですよ。だったら1でだめだったら、2、3、4とどんどん交

渉していい方法がないかというのは、それが皆さんの仕事ですよ。個人でやれない、それが行政の仕事なんだから、これは交渉してどんだんいい方向に設置した後もそうですよ。何が負担にならない方向がないかということを考えてあげるのが行政の仕事なんで、これは進めてください。時間がありませんのでこれで終わります。

○ 議長（宮平秀保）

続きまして、2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

一般質問を行います。災害時の避難対策について。去った2月27日に起きた沖縄近海地震及び同日の午後、南米チリで起きた地震で津波警報が発令されましたが、村は、防災計画どおりに準備・行動が順調に行われたか、また今後、経験を踏まえまして課題や問題点がなかったかお伺いいたします。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。中村議員から御質問がありまして、村でもかつて経験したことのないような大きな地震が発生しました。村内においても村にも震度計が設置されておりまして、震度4を記録しまして一時津波注意報が発令をされました。また翌日にはチリの地震発生によりまして、全国にまたがって津波警報が発令をされております。村においては先ほど参考資料をお渡ししたんですけれども、対策本部を設置して対策を講じてはおります。ただ、やはりパトロールを私もやったんですが、避難をしないで海岸近くに人が確認されたり、ビーチで遊んでいたという観光客もいまして、その人たちの認識不足もあるんですけれども、やはり周知徹底をもうちょっとしないといけないなという印象を受けております。また、村の防災計画、これですけれども、これは平成10年に策定されまして、これに基づいて対策がとれたかという御質問でございますけれども、それについてはやはりマニュアルどおり、なかなかいくものではないなというのも今回感じております。今回のこのような経験を生かしてやはり津波を想定した訓練というのは必ずこれは実施していかないといけないということは非常に痛感をしました。それで今回、時間を追って村の動きを示した書類をお渡ししたんですけれども、最後のほうに反省点と問題点ということで職員にまとめをしていただきまして、座間味島ごとに見ますと、座間味島では高齢者の対応に追われて海岸付近や各ビーチ等のパトロールが十分にできなかった。避難所の周知がやはり十分ではなかった。今回、9カ所に分かれて避難をしていたということです。炊き出しをするか、否かのときのマニュアルがないものですからその辺がスムーズに行えなかった。高齢者、体の不自由な方が長時間待機できるような避難場所の設置のあり方も考えないといけないというふうな反省点がございます。

それからやはり津波とか、災害のときにやはり役場の責務が中心になって動くということが当然なんですけれども、私も阿嘉島にありますが、阿嘉島は今、職員が非常に少なくその辺の対応の検討が必要かなと思います。今回は区長に一生懸命頑張ってもらって、体育館へ避難したんですが、その辺の移動も手伝っていただきました。あと慶留間島のほうについては、前日沖縄で地震があったということもあって段取りがとれてスムーズに避難ができていたようです。これは慶留間空港のほうでございます。炊き出しに関してもしっかりと行われていたというふうに連絡を受けております。ただ、今、村の防災計画というのがあるんですけれども、やはり策定から10年過ぎていまして、これについても課の名称も変わってきておりますし、役割分担も再度明確にする必要があることも考えないと、というふうに考えております。

それから土日だったということで、職員も休日の2日間にわたり非常に疲労が見受けられたということも聞いておりまして、組織内体制の動きもちゃんと整備をしていって、やはり災害に強い村づくりをしていき

たいと考えます。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

課長も言ったことで大体のことはわかりました。きのうの新聞で避難のいわゆる指示が出たときに沖縄県での避難の対象になった地区で避難した人が約7%だという数字が出ておりますが、新聞には座間味村が載っていなかったんですが、座間味村は割合出ていますでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。きのうのたしか新聞に避難所の数が新聞に載っていたんですが、座間味村という自治体名がなかったです。私もなぜだろうということで調べてみましたら、避難勧告が出た自治体。避難指示が出た自治体のみを載せてあるようです。逆にちょっとマスコミのほうに申し入れをしたいなと思うんですけども、村のほうは自主避難ということだったものですから、それは載せていないということだったようです。避難者については座間味村の約950名ぐらいの人口なんですが、避難者は474名の方が避難をされていて、人口の比率にすると約5割の方が避難をしているということになります。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

私もさっきの避難勧告の指示の件で、後で聞こうと思っていたんですが、やはり防災無線でいわゆる場所も指定をして、私は避難の指示だったと思っていたんですが、NHKのテロップでは座間味村は自主避難ということになっていたんですが、それはマスコミから確認があってそうなったのか、マスコミ独自で自主避難と判断して、これはテロップ流したのか。その辺、マスコミからの連絡はあったんでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

当日の状況なんですが、先ほどお話がありましたように10時ぐらいでしたか、津波の警報が出ました。その時点で災害対策本部を立ち上げて、そのときに私たちの座間味村として自主避難あるいは強制力を持っている勧告のどちらにするかというところで、まずは津波の到達時間からしますと、日本で言えば北陸、北海道が早いということもありましたので、まずは確実にその後には来ないですから自主避難ということで私たちは考えて、私の名前のもとに自主避難の指示をしております。北陸あたりで被害が甚大になるようであればそれが避難指示あるいは避難勧告ということで、レベルを上げていく計画でありましたが、結局はそれ以上のひどい状況はありませんでしたので、私たちは自主避難ということで私の指示のもとに行動を行っています。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

わかりました。しかし、マスコミにそういう対応したんだったらそれでいいですが、幸い被害がなくてよかったと思います。約5割が避難したということで、ほかに比べたらいわゆるその辺は住民の方もある程度、納得されてやったのかなと思うんですが、やはりさっき言った防災計画も私が12月にも質問したと思うん

ですが、やはり津波の点に関してはやはり避難先の指示が適切ではないところがあるということで、いろいろ改善したいという話を伺った矢先にそういう実際、津波が起きたと。だから見直し等を実際、慶留間は前の総合の訓練したときもいわゆる裏山のお宮の上が避難指示場所です。今回はいわゆる到達時間までに時間があるということで空港しようということで空港でやった。慶留間はお年寄りも約8時ぐらいまでは避難しています。なぜできたかといういわゆるトイレがある。テレビがあつて、情報は常に見れるからやはりあんなうるさいおばあちでも黙ってテレビだけ見ていたんですけども、ちょっと長かったですから、その辺はやはり何もなくて避難というのはちょっと厳しいので、やはりそういう屋根のあるところ、電気、いわゆるトイレ、水があるところですね。そういうところをちょっと考えて、もし新しい計画をつくるんだったらそれをやってほしいと思います。いろいろあつて今、時系列で課長からいただいています、18時ごろ85センチの変動が見られた。いわゆる報道上ではもう沖縄は那覇市と南城市の約20センチというのがあったんですけども、座間味は85センチだと。我々はまたちょっと橋の上で見ていると、棧橋の潮位の変化はそんなにないような思ったんですが、この潮の流れが非常に激しかった。いわゆる干潮と満潮が一方通行になりますが、これが20分間隔、行っておさまったらまた今度逆に同じスピードになる。これは津波の影響だなということで、だから85センチがあれば実際、これは2メートル、本当に来たらやはり被害とか、非常にふえていたと。結果がそれだけだったんですが、予報どおり2メートル来たらすごい被害が起きたんだと思います。聞くところによりますと座間味でも、この川がいわゆる逆流したという話も聞きましたので、これを踏まえて課長も新しい防災計画を策定するということですので、これはいわゆる地域も各島、阿嘉、慶留間も離れていますので、その地域に合った、この地元の人の意見も聞きながらそういう避難場所等が、これは津波だけでなく、いわゆる地震、台風、火災とかいろいろありますので総合的ないわゆる見直しをお願いして1番は終わります。

2番目の産業振興（観光）ですが、去った新聞報道によりますと、政府の観光立国推進本部は長期連休の分散化等、休暇改革の原案が明らかになった。早ければ2011年度導入を検討していると報じられています。この休暇改革は観光を産業の柱と位置づける我が村にとってはチャンスというのはいちよつと表現が適切かわかりませんが、観光の落ち込んでいる我が村にとっては非常にいい方針だと思いますが、非常にこれは全国的に歓迎されると思っていたんですが、最近これを機にいわゆるテレビ等でも取り上げられて、意外と賛否両論がありまして、やはりそういう受け入れる側は非常に賛成ですけども、いわゆる産業改革をするにはやはり反対の意見も聞いているんですが、村としてはどう思っているのかお伺いいたします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

中村秀克議員の御質問にお答えします。確かに休暇改革が導入されれば観光客が分散し、今までの連休では船舶、宿においては満席でお断りすることがありましたが、これが幾分解消されることも考えられます。同法案の国会での審議を見守りつつ、例えば船舶の運航ダイヤルの見直しを行うことを検討するなど商工会と連携し、観光の活性化を図ってまいります。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

これがスムーズにいけば来年の秋からの連休に適用されるように聞いております。やはり課長が言ったように、村の観光と関連する商工会または運航業者と、これは決まってから動くのではなくて、決まりそうだなという雰囲気のとときからもいろいろな手を打って、先手を打ってやらないといかないと思います。さつき

言った船舶運航ダイヤの変更等々もありましたけれども、特にいわゆる5月の連休、クィーン座間味のドックですね。あれ今はゴールデンウィーク終わってからドックが入っていると思うんですが、重なると言うんですね。あれはこういった6月にドックを入れることは多分だめだと思うんですよ。これは前倒しの4月に入れないといけないという。4月か3月。そういう面も考えていけないといけないと思うんですね。フェリーは大体同じ時期ぐらいのドック。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

はい。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

その辺もあれして、まずこれが通れば座間味村にとっては非常に、私はいいいことだと思います。ゴールデンウィークが1カ月間続きますから。それとまた秋の観光や、その辺の期待感は村長どう思いますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。実はタイムリーな話なんですけど、きのうも琉球新報にこういう形で同じように報道されておまして、不安定要素としては製造業とか、出稼ぎ者が不利になるのではないかとかもありますけれども、私たちにとりましては、混雑緩和で観光振興になるのではないかというのが基本的な考えだというふうに認識しております。そういうことになると集中しないわけですから、例えば旅行代金が安くなるとか、いろいろなメリットがありますので、そこに私たちがどのように取り組んでいくかということが基本的な問題だと思います。先ほどの船の話に関しましては、この話が出る前から観光事業所から話が出ておりますし、ちょっと話を戻しまして、金城善昇議員からもありました改善委員会の中でも多分意見が出てくると思います。その辺は踏まえて、ただちょっと財政の負担が出てきますので、その辺はすぐ明確に回答はできないと思いますが、その辺を含めていろいろと観光計画、来やすい環境をつくるのも私たちの仕事かなというふうに考えておりますが、ぜひ観光が振興できるような形で、またこの法案がどうなっていくのかというのを注視しながらこれから私たちもいろいろな考え方を持っていきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

ありがとうございます。やはりこれは我が村にとっては非常にいい法案だと思います。確かにやはり短期のいわゆるゴールデンウィークみたいなのが、このパイの小さなところでやはり一時集中して予約がとれないとか、行きたくても那覇まで来ても慶良間まで行けないというのが多々、耳に入ってきますので、その辺の解消によく、事業者としては大変ダイビングの人なんかは肉体労働で1カ月間厳しいとは思いますが、やはりかき入れ時でもありますし、それが2カ月待てば夏休みが来ますし、非常にいいことだと思いますので、その辺を対策といいますか、先を見据えた計画性を持ってもらいたいと思っております。これに関連して、エコツー法の制定等はどうなっていますかね。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

エコツー法に関してですが、平成20年にエコツーリズム推進法が制定されまして、平成21年度ですか、座間味村とか、渡嘉敷村でエコツーリズムに関する話し合いを行われてきております。その中で座間味村、渡嘉敷村、それぞれにエコツーリズム推進協議会を立ち上げて、これまで関係4省に申請をするため、一生懸命頑張っていた来てきたところでございます。まだ申請はしていないのかといういろいろな御意見がありました。これまでしなかったというわけではなくて、実は先日の金曜日に最終的な文言の修正等を国から修正案が戻ってきておりましたので、その内容を最終的な確認をする、両村における定期総会の会合が持たれて、そこで承認をされたということで聞いています。私はちょっと別用がありまして参加できませんでしたが、その旨、報告を受けておりますので、これからは例えば座間味村で言いますと、その座間味村をエコツーリズム推進協議会の会長名で私あてに申請書が届いてくる。こういうことに決まったので関係4省に村長名で出してくれよという申請書が多分来ると思います。それ待ちまして、その内容を再度行政の立場として確認をさせていただいて、問題がなければ関係4省に申請をする。もちろん渡嘉敷の御意見も聞きながらなんですが、そういう状況になっています。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

わかりました。災害の問題、観光の問題ちょっと両極端であります。いい意見がもらえたと思います。以上で終わります。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

一般質問2点ほど伺います。耕作放棄農地についてでございます。村民の高齢化が進み、農業者も減少し農地が放棄状態である。その農地を耕作希望者に理解してもらえよう話しかけてはどうですか。理解というところは、希望者がいれば使ってもらえるような構想を村長が村民にやらせてみてはどうかということでございます。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。耕作放棄地に関しては座間味村だけの問題ではなくて、特に全国的な問題となっているようです。沖縄県におきましても例外ではなくて、特に座間味村みたいに農業があまり振興が今までされてきていない状況の中において、一番やはりそういう意味では耕作放棄地の面積が広い地区になるのかなというふうに考えておりますが、県のほうでもいろいろな支援策を考えておりまして、細かい勉強はさせていただいていないんですが、せんだって県の農政経済課だったと思いますが、課長とお会いしたときに耕作放棄地があるんじゃないですか。いろいろな支援策もあるので活用することもいいのではないかなという話をさせていただいたところ。それに関しては県のほうからも座間味村に一度お伺いしたいという話もあり

ましたので、その話も伺いつつ、現状を把握しながら新たな担い手の皆さんが農業をやる意欲が出るような環境を私もつくっていききたいというふうに考えています。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

村長がおっしゃるように放棄された農地は全国的に、または県もそうなんです、特に我が村におきましては放棄された農地が広いわけですね。この6村においても一番、それが多いのが座間味村ですね。特に今年6月の議員の集まりが我が村であるわけですよ。これが来たら必ず視察します。そのときに見るのはもうすぐ目につくのは島の状況です。特に農業関係、南北大東島におきましても栗国、渡名喜、渡嘉敷がそうなんです。何をさせるかが問題なんです。行政の中身というのは一々議員がこれを説明するわけにもいきませんし、どこもこれは見ているものですかいいんですが、産業面が一番ネックになるわけですね。ですから私が強いてこれを取り上げたのは村長、農業委員会の中でも会合を開くたびにその話が出ています。高齢化が進んで、もうどうしても力ではできない。鋤を振ってできるような農業はだんだん少なくなっている。できなくなっているということで、隣接した農地、例えば私がここに畑していますね。隣近所がもう全部荒れ放題ですね。いくら自分が草を取ってもすぐそれから伸びてきて、最近に変な草が生えてきますよね。それが伸びるのがすごく大変なんです。ですからそれを例えば郷友会の集まりとか、村の郷友会、区の郷友会の集まりなんかには村長が案内される場合がありますよね。そういう場所で、その村の状況をよく話す人の訴えで、不在地主とかそういう方々にそれを呼びかけてくれてはどうかと、無条件と言ってはまず言い過ぎなんですけれども、たやすくすぐ貸してくれと言ったときに貸してもらえないかどうかを話しかけてほしいということです。そうすることによってみんなの耳に入っていますので、すぐ隣の地主に言って貸してもらえないかという話をすれば、「はい、村長からそういう話もありましたので貸してあげましょう」というようなことに話も持っていけるのではないかとということ、私はそれを出してもらったんですよ。そういう場面があったらですね、村長、部落の総会でもよろしいです。できないかどうかまず。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

本当に一次産業の振興というのは本村にとっても、とても非常に重要なものだと考えておりますし、今話はちょっと逸れるかもしれませんが、農業従事者が多くなるということは交付税算定にも非常にかかわってくる、漁業もそうなんです。そういう意味では本当に私は元財政を担当していたものとしても、そういう立場からも農業、漁業は振興していきたいと思っておりますし、そういう従事者をふやしていきたいというふうに本当に考えています。私の今の立場の中で、できることがあれば先ほどの金城議員からありました総会で話す。あるいは協議会の会合で話すということで少しでもそういうことが可能に近づけるのであれば、実現に近づけるのにあればどんどんそういう話もさせていただきたいと思っておりますし、私なりに汗を一生懸命かけて頑張っていきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

それから農業関係におきましては小作面積が大ければ大きいほど、さっき村長がおっしゃった交付税も多くもらえるようなことらしくて、去年もそうでしたね。なぜ渡名喜島が人口も少なく、島の面積も小さいのに座間味村より交付金がおりましたということを知ったら、この農業関係の面から来ているのではないかと。

だれでもそうですよね。この島は、島は大きくても農業をしないで食っていけるから、これらにお金をあげる必要はないよ。そういうふうな私は考え方もしているのではないかなど、国や県でもはっきりは言わないんだが、偉い人なんかはそういうところも感じているのではないかと思います。それと農地用水、それも渡名喜あたりは非常に大きなため池がつくられているんですよ。農業が進んでいるから。ああいうため池が座間味でも阿佐でも阿嘉でも、慶留間でもあれば断水なんかもないのではないかと。そういう水の問題からしても非常に助かってくるのではないかと思いますよね。まず渡名喜に行って、これを見たこともないかもしれないませんが、まず行ってごらんになってください。粟国でもそうですよ。粟国も何か地下につくるような話があるんですよ。ですからそういう面から考えても、ぜひこの農業を振興させなければいけないと思うんですよ。ですから渡名喜、粟国でも隣接の土地を全部借りているんです。渡名喜なんかは。それで役場が機械を入れて小作して、粟をまいてやっているみたいです。ですからそういう面もまずごらんになりながら研究してください。この面については終わります。

次に、座間味村独自の経済対策についてであります。村内宿泊客に1人当たり1,000円の「しーぶん商品券」の配布計画をしていますと新聞に掲載してありましたが、その財源はどのように計画しているか伺います。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

財源のことですので、私のほうから先にお答えさせていただきます。今回の村独自の経済対策の「しーぶん商品券」事業につきましては、平成22年度のこれから審議をいただきます一般当初予算で計上させていただいておりますが、財源については一般財源で対応する予定です。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

財源のことを私は書いていますが、もちろん財源はこれは考えてそのような話が出たかもしれません。まず私が第一に聞きたいことは、議会の審議も終えない。議会に何もかけないうちに新報に載りましたね。2月の何日でしたか。この新報に載った経緯を村内でそういう話が出ていたから新報に載ったと思いますが、それはだれが新報にお願いしたいのか。村長がしたのか、それとも別のだれかがやったのか、それをお聞かせください。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

琉球新報に1月25日付の記事として載っておりますが、これは私のほうから琉球新報に話をしました。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これは議員のどの方もそう感じたと思いますよ。予算も伴うものですから、もちろんこれは議員の議決が必要でございますので、何も提案もしないうちにそのようなことが載ってしまったんでは、我々議員はよそから聞かれてもわからないと返事するしかないですよ。同僚議員が先ほども言っていました。そしてこの財源も非常に乏しい我が村がどうしてこのような「しーぶん券」を1人当たり1,000円を配布するこ

とができたのかと、その考えをそれが不思議でたまらないですよ、村長。こういうのは「しーぶん」という言葉は余ったものからあげるのが「しーぶん」なんですね。例えば「しーぶん」というのは、ここで商売している人がたくさん買う人に余っているものから、「はい、これだけをしーぶんですよ」と余分のものから分けてくれるのが「しーぶん」の意味なんです。この「しーぶん券」については我が村は財源が少ないのにどうしてそういう「しーぶん」ということを思い出してやったのか、これはまだ早い私は考えではないかと思うんですよ、村長。その思いをもっといい方法、確かに「しーぶん券」というのは村長の考えとしては客を呼ぶためにやった方法だと思っている。確かにやり方は非常に発想的には非常にすばらしいものだと私は思います。だれもがそう思っていますよ。決して悪いことではないですが、財源の乏しい我が村でまだ早いのではないかと、そうでなければもっといい方法、やり方を変えてもっといい方法に回してよかったです。これは商品をあげるとなると、どの商品をどのように商品券をつくって配布するのか。どこで買えるのか。村内の商工会に加入しているお店で商品券を買えるとか何とか言っていましたね。もらう客は商工会に加入しているところに泊まる客がもらえるようになっているわけですよ。そうしますと、この「しーぶん券」は村民のいわば税金になりますね。この商工会に加入していないところの民宿も税金を払っているわけですよ。そうすると不公平でないですか。その点はどのように感じますか、村長。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今回の新聞報道の件につきましては、確かに金城議員がおっしゃるように私の勇み足があったかということころは真摯に反省をしております。この場を借りておわびを申し上げたいと思いますが、ただ、まず新聞に載せたかったというところは観光振興の上でもそうなのですが、やはり座間味村にはいいニュースがなかなか、申し訳ないんですけども、これまでなかったというところもありまして、活字に座間味村が私が今考えている「しーぶん券」というのがいいことかどうかは皆さんいろいろ考え方があると思いますが、私はよかれと思って計画はしているんですけども、いい方向で座間味村という活字が新聞に載ることというのは私は非常に大切なことだと思ひまして、ましてやまた議会、この時期に流れてしまうと各市町村はいろいろな考え方、いろいろな情報を出してきたりということで、座間味村の活字が小さくなるのではないかとということもありまして、私の独断で、早目に出せばそれなりの大きなスペースを割いて座間味村のことを新聞が取り上げてくれるのではないかと、これはひとつの観光振興にもなるのではないかなということころから勇み足になってしまったということころでございます。経過を含めて報告をさせていただきましたが、本当にちょっと私の勇み足だったということころはございます。この「しーぶん券」の考え方でございますが、いろいろ私も最初は2,000円とか、3,000円とかいろいろな方法があるのではないかなといういろいろ考えてきましたが、基本的な考えとしては座間味村に1泊以上してくれるお客様に対して、どうにかお金を落としてもら環境がつかれないかというふうに考えております。例えば国でやっていた定額給付金というのは国内の中で国が一人一人にお金を渡して、国内の需要を喚起して経済を活性化させていこうという話なんでしょうけれども、それと同じことを例えばやるとすれば座間味村が住民に幾らかずつを配ってこれで買い物をしなさいよという話になると思うんですが、そうするとどうしても那覇に行ってデパートで買い物をする。そういうことになってしまいかねないということころからしますと、何が一番いいのかなと思ったら私の公約でもあります1日でも多く泊まる。1泊以上するお客様に対して購買意欲をかき立てる方法がないかということころで考えたところが原点でございます。1,000円にした理由は高いお金を渡してしまうと使い切れないというのがあります。この1,000円は元手でいかに外から来たお客様が外貨といひますか、現金を座間味村内に落としてくれるかということころの発想で1,000円というふうにさせていただいております。

もともと、本音を話ささせていただきますと、これの当初の財源は一般財源を充てる予定ではなくて、今回の国のほうから話がありました二次補正がありましたね。二次補正で絶対これは行けるということで、最初は組んでいたわけですが、結局いろいろと話を聞いていくとコンクリートから人へという割には公共事業しか使ってはいけないという関係もありましたので、ちょっと私たちはショックを受けたんですが、今回の決算まではもちろん平成21年度は出てはおりませんが、非常に各課頑張っていたので決算も多少出てくるということも聞いておりますので、その中での財源の手当てができるのではないかとというふうに考えて、今回の「しーぶん商品券」事業というのを思い立ったということです。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これは村長、この発想は私も非常にすばらしいと最初から言っていますよね。今から村長、こういう考えは実現して本当に軌道に乗って、もう発表しないほうがいいと私は思うんですよ。なぜかと申しますと、これは産業秘密みたいないいものは自分の中で閉じ込めておいて、よそに漏れないような方法で商売をしたほうが私はいいのではないかと思います。なぜかと申しますと、我が村では今までのやり方、村長も御存じですよ。種もまかないうちに新聞で報道されて、みんな人にやられている。そうでしょう。月桃にしても、メロンにしても、インカのめざめにしても何にしてもそうですよ。だからそういうところを絶対に秘密でやって儲かる方法をやったほうが私は非常に知恵のあるやり方ではないかと私は思うんですよ。やり方は非常に正しいんですよ。だからもうちょっと落ち着いて考えて、何か水を差すような言い方になるかもしれませんが、その辺もよく理解してもらって、今後やってください。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

改めまして、本当にこの新聞報道の件に関しましては深くおわびしたいと思います。また先ほども大先輩からの御提言がございますので、私もこれからいろいろな発想をさせていただきますけれども、そのときには先輩の御意見を伺いながら秘密裏にやることも含めて検討していきたいと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○ 議長（宮平秀保）

これで午前の部の一般質問は終わります。

午後は1時30分から会議を入ります。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

午前に引き続きまして、一般質問を行います。6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

早速、質問のほうに入らせていただきます。1つ目、税及び公共料金の収納状況についてでございます。まずは4つの公共料金の使用料、統一様式の月別の収入も確かに受け取りましたのでありがとうございます。それでは最初に住民税、固定資産税、軽自動車税の現年度及び過年度分の収納状況についてお伺いしたいと思います。これは金額と収納率もお願いしてよろしいですか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。事前に資料のほうをお配りしましたので、それに基づいて説明をさせていただきますと、住民税1月分まで集計をしております。調定額が約2,800万円、徴収済みが2,300万円ということで徴収率にしまして1月末現在では82.93%ということで、徴収率についてはおおむね良好に推移してきているかと思えます。現年度分につきましては5月の出納整理期間までが徴収期間になりますので、現在のところ見込みでは現年度分約95%程度を見込んでおります。

それから住民税の滞納分、調定額約194万7,000円に対しまして現在、94万2,000円ということで徴収率にしますと48.38%、これも滞納分の徴収率にしてはかなり高いほうではないかなと思っております。現在のところ、現年滞納を合わせまして80.69%の徴収率なんですけれども、これにつきましては見込みとしましては90%を若干超えるのではないかということで、昨年よりも若干徴収率は上がるだろうというふうに見込んでおります。これについてはまだ見込みでありますので、滞納分については今月いっぱい終わりますので、気を緩めずに徴収努力をして引き続きやっていきたいというふうに思っております。

それと固定資産税でございます。徴収調定額が約3,580万円。1月末の徴収済みが約2,500万円ということで徴収率にして68.95%。まだ若干徴収率がちょっと低いんですが、まだあと1期納期がありますので、これも5月の出納整理期間までに精いっぱい徴収を頑張っていきたいというふうに考えております。

それから対固定資産税の滞納分、調定額が約1,200万円、収入が428万円ということで徴収率にして35.39%。これも滞納分にしては徴収率は高いほうではあるんですが、やはり滞納分にしては調定額がかなり大きいので、これについては長期的にいかにしてこれを減らしていくかということで、今精いっぱい頑張っておりますので、これについては年度内で精いっぱい徴収の努力をしていきたいと思っております。

次、軽自動車税です。軽自動車税調定額が約198万円、収入が165万7,000円、徴収率が83.59%ということで、これは軽自動車にしてはちょっと低いような印象を私は受けていまして、やはり問題点というのが特にバイクなので、原動付自転車なんですけど自分たちで廃車をしてそれを届けていないという事例がかなりあるようです。その辺は本当は自己責任の世界ではあるんですけども、納付書を出すとバイクはないよとか、そういうのは徹底して役場のほうで指導していかないといけないというふうに思っておりますので、次年度の調定に向けてはその辺を事前にしっかりと把握をして課税をしたいというふうに考えております。滞納分については調定額が34万円、徴収が17万4,000円ということで、5割程度徴収しております。軽自動車税については金額は9,000円ですけども、件数がかなり多いですのでこの辺の徴収努力は怠らないようにやっていきたいと思っております。

最後に総務で担当しております村営住宅の収入ですが、現年度分についてはこれは毎月納めるものですから、徴収率を今76.98%という数字があるんですが、あまりこれは参考にならないものだと思いますね。当初で12カ月分を調定していますから、これについては現在のところ現年度分の若干一月、二月の遅れ等はあるんですが、年度末までには現年度分については全額徴収をします。ただ、滞納分が昨年、一昨年と件数、金額もかなり大きかったんですが、現在は1戸だけになっておりまして、それについてもやはりその家庭の収入の問題もありますので、その辺は相談に乗りながら少しずつでも今は納めていただいている状況であります。私のほうの説明はこれで終わります。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。固定資産税のほう伸び悩んでいるようなんですけども、固定資産税の収納方法といいますか、何期に分けて何月に収納するようにしているのか、ちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

固定資産税の納期というのは、原則4期に分けて納めていただくことになっております。ただ、1期ごとの金額はやはり大きくなるという、大きな建物になりますとそういうのがあって、負担が大きいというこれも聞いておきまして、納期は4期から6期とか、7期に広げてその期ごとの負担を減らすということは可能だと思います。滞納分についても納税誓約書に基づいて、例えば2カ月に1回とか、3カ月に1回とか、毎月とかそういう納付の仕方は取っていますので、御質問のありますような方法で軽減はできるというのは可能だと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。新たにこれから私、質問しようと思ったことがあったんですけども、先日、住民の方から私にも相談がありまして、4期を単純に倍にふやして8期にさせていただければ1回分の支払額が減るから何でもやはりリボ払いのほうがいやすいよという単純な相談があったんですね。その件に関しても、今後、現年度分に関しては4期等には限らず、少し長めの7期だとか、8期だとかというふうに調整していただけるということも可能ということによろしいですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは続きまして、簡易水道と下水道の現年度分及び過年度分の収納状況についてよろしくお願ひします。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質問にお答えします。まずこの質問に関しまして、以前、議会を始める前に資料1と資料2をお渡ししております。それをごらんになっていると思うんですけども、公営企業課の中でどうしても水道のほうがかかり徴収が悪くて、去った経営健全化の中の国・県の指導の中でも指摘を受けておきまして、この資料の中では、まず水道が現年度分と滞納を合わせて44%、下水道が59.3%、船舶のほうがか40.0%ということで、かなり徴収率が悪くて、これは結構、前からの滞納がありましてなかなか集金ができないという状況にあります。去った2月17日付で、3月10日までに支払わないと一たん止めますよという通知は出しております。その中で何件かは相談に来て払いながら、払えない分は6件の相談を受けています。そういうところはもういろいろ相談を受けて様子を見ながら早くちょうだいという返事はしてあります。相談なくて、いろいろかなり何百万円とあるところはもう一たん止めようかなと。議会が終わって来週あたりからそういう大変申しわけないとは思っていますけれども、止めないといけない。経営健全化の国・県の指導のもとでも那覇市あたりでも3カ月停止しているんです。何であなた方はやらないかと。あなた方こんなに困っているのに、財源が困っているのにやらないと、指摘をかなり受けていますので、早急に徴収チーム

もつくっておりながら本当に残念ではありますけれども、あまり伸びていない形になっています。新年度からは当初からこれはもう夏場には取れないとどうしようもないですよ。今ごろやっても、冬場はどうしても金は一般的には出ていくのも多いし、徴収がなかなか難しいですよ。だから夏場は10月までに一生懸命、公営企業課が挙げて、あるいは徴収対策チームを挙げて徴収体制を委員会でもう1回見直しをしながら、あるいは課で考えながらどうにか取る方法をやっていきたいと思います。大変申しわけないです。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

これは給水停止の方というのは、いわゆる分納の相談にも応じない方ということですかね。お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

応じなくて、ある程度いろいろお話があれば受けて、やろうかなと。もう一気に大金はなかなか払えないんですよ。要するに5万円以上から一気に払えないんですよ。そこは我々も感じておりますので、ちょこちょこでもいいから、月々、例えば5,000円でも払っておけば年間6万円ぐらいになりますよね、そうなりますので、小分けして根気よく払って行って、大変だと思うんだけど、やってもらえばかなり効果も出てくる。本人としてもかなり縮まってくると思うんですよ。ただ、二、三カ月払わない。そのまま通知しないと払わないと。あるいは大金になって相談に来れない方もいるかもわからないけれども、とにかく相談をすればそこはいろいろ考えてやっていきたい。そうしない限り徴収はできなくなると思います。そこら辺は課としても考えております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。もちろん訪問をして分納の相談等も乗っていただいて、それにもかかわらず一切そういうのに応じない悪質な自動車等に関しましては、私はそれでももちろん構わないと思うんですが、やはりでも前提としましては確実に少ない額でも徴収していくということが非常に大事だと思いますので、その辺も慎重に確実にお願いしたいと思います。

今、課長からもお話があったんですが、いわゆる経営健全化計画の個別外部監査において、資金不足の一因として、滞納額が平成16年度から平成20年度までで1,600万円あると。それが収入圧迫の要因となっているという部分も指摘されているわけですよ。それで平成21年度の滞納額においては収納率は15%、あとは現年度においては95%というふうに設定されていると思うんですが、達成するための方法としては、先ほどおっしゃっているように夏場に強化をして収入がある夏場を徹底的にそこで徴収をするという考えでよろしいですね。

あともう一つ、確実に徴収する方法として自動引き落としの件も健全化計画の中に入っていたと思うんですが、それに関しましてはどうですか。自動引き落としのほうは。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

これも進めながらやっていきたいと思います。ただ、感じたことは本人たちは通知書を出しても、これに対して自動引き落としの場合、預金があるかどうか確認しないところはかなりあるみたいで、それで今まで

再度通知がしていないのも見受けられるものですから、10月移動して、これは感じたものですからそれを再度通知するよというふうになん今させています。ただ、問題が起きまして再度通知したら前の納付書で払った。二重払いしたのが2件あって、それもちょっとあれだなと。これはやむを得ないからとにかく引き落とされていない場合はされていませんからと納付書請求出しますよね、そのときに入れて出すよという指示はしています。先ほどの人たちにはこれまでどおりやって努力していきたいと思っています。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。次に、国保のほうを飛ばしましたので国保のほうをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

国民健康保険は3月1日現在で現年度分、調定額が3,530万8,900円に対しまして、収納額が3,201万5,000円、収納率は90.67%になっております。滞納繰越分は439万3,641円の調定額に対しまして、収納額が46万7,425円、収納率10.64%になっております。93%を下回りますと調整交付金でペナルティーがございますので、93%には確実に達するように徴収努力をしております。また、3月は保険証の切りかえとなっておりますので、切りかえの時期に納められる方も多いので、その辺は納めていないからといって保険証が切りかえることができない方が少なくなるよう努力していきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。参考までに座間味村において、無保険世帯というのは有無はありますかどうかをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

無保険世帯はございません。社会保険から国保に切りかわったといたしましても手続きをしなくても法的には国保の加入者となっておりますので、その時点で保険税は発生することになっております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございました。

続きまして、船舶のほうです。船舶の貨物運賃の現年度分、過年度分の収納状況よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

船舶についても先ほど一応申し上げましたけれども、船舶につきましては新年度平成22年度から悪い方々は現金化してもらおうと課内では考えています。事務長にはその話を前もってしております。そのデータも事務長にはお渡したいということで、徴収努力をしていきたいという考えであります。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

いわゆる現年度分を滞納させずに、また滞納分を徴収する対策としてはそれが一番大事だと思うのですが、現年度分を滞納させずにいわゆる過年度分を確実に徴収する方法として、現場サイドでどのようなことを考えているのか、それもお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

要するに、第一には戸別訪問しないとどうしようもないものですから、来てくださいではなくて、もうこれから取る方法として自分からこっちから、我々が各家庭に伺って、相談をしながらやっていかないといけないのではないかなど。今まで来なさいではなくて、自分たちから、取るためにはそういう方法も考えていけないのではないかと。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

この間、課長とこの徴収に対してのお話をしたときに、たしか窓口では現金でお金を徴収して、しかも過年度分に関しては幾らかの少しのお金でもいいから、それも一緒にまとめて取れるような方法を考えたいというようなことをおっしゃっていたんですが、そのことは今私はお聞きしたんですが、そのスタンスは今でもお持ちですね。それでよろしいですね。ありがとうございます。わかりました。

それでは最後に徴収対策チームの取り組み状況としまして、何回か会合を開いたと思うんですが、そのまま回数だとか、あとは新たにこういう取り組みをしているよというような報告があればお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。徴収対策チームを立ち上げまして、丸々2年を迎えます。もう最終年度に入ります。7月を過ぎますと3年目に入りますけれども、当初はやはりこれを水道料金とか貨物料金とかというのをなぜ徴収対策チームにしたかというのは、以前にもお話をしたんですが、一体どれがけの滞納、税を含めてあるかというのをまずみんなで情報を共有しようというのが最初の取り組みでした。平成21年度からはどのような滞納の処分の方法があるかとか、その辺は税のほうは長けていますので、その辺はまたほかのところにも情報を流しつつ、こういう方法があるのでともに一緒に頑張ろうということをやってきました。最終年度もいよいよ入りますので、情報の収集だけ認識だけではなくてやはり実績を上げないといけないと思います。徴収についても、やはりその税目とか、それによってかなりの差がありますのでその辺は一緒になって徴収の戸別訪問を頻繁にやっていかなければならないと思っています。併せて滞納させないということをまずやらないといけないと思っただけで、去った徴収対策会議でも平成22年度の調定の滞納額が平成21年度の滞納額を上回らないように最低でもという話を、このメンバーのほうには話をしていますので、まずはそこを目標にして一緒になって取り組んでいこうというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。毎回、私が質問をするたびに最後につけ加えているんですが、不公平感の是正、また貧しい乏しい自主財源の確保、以上を含めた上で確実に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして2点目、次世代支援行動計画「座間味こどもプラン」についてをお聞きしたいと思います。まず初めに後期計画についてです。策定の進捗状況、前期計画からの追加計画等をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいま御質問のあった次世代育成支援行動計画についてお答えいたします。御質問のありました計画は、ニーズ調査の分析並びに子育てに携わっている保護者の意見交換会を終えまして、今月15日に第2回目の次世代育成支援対策地域協議会を開催し、内容を審議していただくことになっております。3月中に製本の予定になっております。素案はできておりますので、来週の月曜日審議していただいて決定ということになります。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

3月中に製本できてから追加事項だとか、あとは重要課題等をお聞きしたいと思います。あとは可能枠を超えて、ぜひ行っていただきたいと私は要望した「座間味こどもプラン」のプロジェクトチーム、どのように情報共有はなされているのか、簡単に構いませんのでお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

後期計画におきましては、全課長によるワーキンググループにて実現可能な年度をお示しして製本する予定になっております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。それでは次に、ニーズ調査が各世帯で行われていたと思います。私の自宅にも届いておりましたが、4種類のニーズ調査がありました。そのニーズ調査を受けて、現在担当課において次世代アンケートには役場での取り組み状況についてというふうに取り組み状況というのが届いていると思うんですが、それに即して質問していきたいと思います。まず総務課のほうからちょっとお聞きしたいと思います。何点かあるんですがすべて聞いていると時間がとても足りませんので、幾つかピックアップしてお聞きしたいと思います。まず公共施設において、トイレ、おむつ替えの設備、親子での利用に配慮されていないという部分と、授乳する場所がないという調査があったと思うんですが、その辺に関してどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。この件については住民課のほうからこういう要望が出ていますよということで、総務

課内で検討させていただきまして、昨日当初予算の補正予算を議決していただきましたけれども、その中に公共施設の修繕費というのがあったかと思います。その中で修繕には当たらないんでしょうけれども、新たに設置ということでできるだけ設置をしたいと思っています。ただ、古い施設等となると、どうしてもスペースがどれだけあるかなという心配があります。最近の例えばターミナルとかですと、身障者用のトイレがあり、結構スペースが広いのですので、その中におむつ替えのスペースをつくったりということは可能だと思うんですが、古くなっている総合センターとか、その辺は果たして設置ができるのかなというところも含めて、設置可能なところからそれは作業を進めていこうというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

ありがとうございます。もちろん地域住民からの要望も多いんですが、これは観光客からの要望も実は非常に多いです。座間味島に限らずもちろん阿嘉島のほうでもターミナル棟がありますので、そちらのほうもぜひ検討していただきたいと思います。

2つ目に、公営住宅の件について声が上がっていると思いますが、この公営住宅、優先入居順位についてその辺もひとつお聞きしたいと思います。お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

公営住宅についてですが、アンケートでの希望として多子世帯を優先して入居できませんかという要望だったというふうに聞いておりますけれども、新たに例えば空きが出た場合に応募をしまして、まず書類審査等を行うんですけれども、その際の選考に関しては規定がありまして優先順位が決められております。それは子供が多い世帯であったり、高齢者の世帯は優先的に入居できるというふうになっておりますので、新たに応募をしてやる場合にはそれが適用されるかと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。申請する際には恐らく幾らか諸経費がかかると思うんですね。いわゆる事前にこういう優先順位等がありますよと大まかに告知できていれば、あえて経費をかけてまで申し込みをするということがなくなりますので、それで毎回ちょっとトラブルが起こっていますので、それを実際に空きが出て募集する際には事前にこういうふうな情報も流していただきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

次に、住民課のほうですが、アンケートによって保健指導書、保健センターが行える項目として位置づけている乳幼児栄養教室を実施してほしい。保健師の相談を実施してほしい。マタニティ教室の実施、子育て支援センターのようなものが欲しい。雨の日に遊べる場所がない。親子が安心して遊べる場所がない等の8項目についてお聞かせいただけますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの宮里祐司議員の御質問にお答えいたします。乳幼児の栄養教室の実施、それからマタニティ教室の実施、この件に関しましては項目の中に何回実施するかということを明確にうたっております。乳幼児

栄養教室は今まで座間味と阿嘉、別々に行っていたのですが、みつしまができましたので乳幼児も安心して移動ができるということで阿嘉と座間味を交互に開催いたしまして親子間の交流も図りながらやっていきたいと思ひます。これは年に3回を予定しております。

それから保健師の相談を実施してほしいということですが、月1回、曜日を決めまして保健師の相談を乳幼児相談ということで位置づけたいと思っております。

雨の日に遊べる場所がないということなんですが、それと親子が安心して集まれる場所がないということなんですが、雨の日に遊べる場所がないというところで、ターミナルの空いているところを利用して遊べないかということをおかれていました。これは担当課と調整いたしまして、可能であればターミナルを利用できるような形で進めていきたいと思っております。また、親子が安心して集まれる場所がないということなんですが、今、月曜日は座間味のほう、火曜日は阿嘉の保健センターで集いの広場ということで親子が集まっております。また、水曜日は座間味のコミュニティセンターの2階で自主的に文庫の活用ということでお母さん方が集まっているようです。そのような形で集まれる場所を提供しながら、今後も回数かふやすことが必要であれば、またふやしながら考えていきたいと思っております。

あともう一つですが、子育て支援センターのようなものが欲しいということなんですが、これは少し難しい話でありまして、実際、乳幼児の数をおいてでも子育て支援センターは難しいのですが、保健師を利用いたしまして子育て支援ができるような形で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。2点目ですが、保育所を設置してほしいという要望がこの議論はかなり前からあると思うんですが、その件についてお聞きしたいと思ひます。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの保育所設置の件についてお答えいたします。保育所の設置はずいぶん前から要望がございまして、何度も検討を重ねてまいりましたが、子どもの出生率のほうを勘案いたしましても予算的にも今のところは大変厳しい状況であります。今回の次世代育成プランの要望の中にもかなり声はあったのですが、今後の入園者の見通しを考えますと保育所を設置は難しいと思ひますが、それにかわるような支援を考えていきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

その件については私も個人的にいろいろな方と意見交換をしているんですが、例えば学校の教員の方々とか、あとは役所の方だとか、そういう方々の事情としては月曜日から金曜日まで1週間を通して預けたいという声です。逆に観光業者の方からすると、いわゆる夏場の一時的な預かりをやりたい。それは負担軽減としてという声だとは思ひますが、いわゆる冬場は仕事がないから子供は自分で見たいというようないわゆるニーズも出てきているんですね。ですから一概に保育所設置という部分だけではないかなというのは今、正直私も方向性を見出さずにいるんですが、この件に関してはニーズがどんどん変化してきておりますので、今後も課題として意見交換会等を実施していただいて、地域の方々といろいろ理解していただけるような方向性を見出していただきたいと思ひます。

次に、これは平成21年6月に私、急病の際の渡航費運賃補助制度導入についてということで住民課長のほうにお聞きしたんですが、その件についてもお聞かせいただけますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質問ですが、やはりこのプランの作成に当たり、この御意見をお母様からいただきました。この計画なんですけれども、診療所の医師と補助対象と診療項目をただいま検討しております。今回の施政方針にもうたっておりますが、今年度中に要綱を作成いたしましてどのような診療項目が補助対象になるか。また子供だけではなくほかに長期療養を必要とされる方、座間味のほうで診療項目がない方に関しましても幅を広げながら検討していきまして、今年度中には要綱のほうを作成したいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。ぜひこの件をよろしく願います。

次に、産業振興課のほうです。まず1点目、アンケートを見ると働きながら子どもを育てる仕事がないというふうにアンケート調査があるんですが、産業振興課のほうなんですけれども、この辺について。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

働きながら子どもを育てる仕事がないというものですけれども、平成20年度の予算で緊急雇用対策をやっておりますので、それである程度、雇用していきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。この件もよろしく願います。産業振興課のほうにもたくさん質問があるんですが、その中でももちろん全部質問いたしませんので、4つほどありますのでよろしく願います。

次に、阿真・座間味の歩道がアダンギや雑草が多くて道がガタガタでベビーカーが通れないと。車道を歩くしかないというふうな住民からの声があるんですが、これに関しましてお伺いしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

座間味・阿真線は御存じのとおり、今測量をやっておりますので4月から工事をやると思いますが、これは車道になると思います。歩道は全部はできないと思うんですが、ガタガタな道はその分、残りとか、またきのう補正でやりました林道とか、村道の補修がありましたので、ガタガタの道だけはやっていきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

阿真線の歩道に関して、途中お墓が歩道を遮っている場所があるんですね。そこはもう根本的に解決しないと、このアンケート調査は解決にならないと思うんですけれども、あのお墓の部分の部分を遮っている部分に関

してはどのように考えておりますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

確かにお墓があるんですけども、この問題は難しくて今のお墓を動かさせませんのでそのままやりたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

そのままだとどんなに阿真線を舗装しようが、道をきれいにしようがあのお墓によって必ず車道を歩かないといけませんよね。私が提案してよろしいですか。コーナーがありますよね。ハンマヨーグムイあそのコーナーをいわゆる内側にもう少し道路を広げて、もうお墓の前からいわゆる歩道をつくったほうがいいのではないかなとそういう意見もたくさんあるんですが、その方法もちょっと検討していただけないかと思いますが、よろしいですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

はい、一応わかりました。検討いたします。

○ 議長（宮平秀保）

村長、お答えはできませんか。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

確かに歩道がないということは歩行者にとっては危険な場所だということで認識をさせていただいておりますが、簡単にももちろん、うちの課長が言ったようにできるわけではないんですが、いろいろな方法があると思います。反対側に歩道をつくり直すということもありますでしょうし、その辺は柔軟に対応していきたいなというふうに思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。ぜひともこの意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、くじら公園の整備とも非常に多く声が上がっております。

その件についてお願ひします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

くじら公園の整備ですけども、これは県の管轄なものですから県の港湾課、下の管理で土木事務所がなっているんですけども、土木事務所も現場調査にこの間見えましたので、平成22年度中にはやりたいというお話がありました。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。親子が安心してくつろげるスペースがないということなんですけれども、いわゆる小さな子供が遊べて、お母さんたちがしっかりと日陰になっているスペースがあって小さな子供が遊べる。理想は本当に阿嘉港にある公園、あそこが本当に理想だというふうにお母さんたちは言っているんですね。そういうふうなオープンスペース、今の現状だと夏場だと全然身元の知らない人が寝泊まりしていると、くじらの中に。非常に怖くてそこで遊ばせられないという声もあるんです。実際に寝泊まりしている方がいるんですよ。夏場には。こういふうな隠れられるようなスペースではなくて、オープンスペースでしっかりとお母さんたちもくつろげるようなスペースということをお願いしたいと思います。

次に、車の廃車等、長期的に港に放置しないでほしいという声がありますが、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

車の廃車などたくさん港には放置されております。車については持ち主を捜して処分させますけれども、それ以外、もしできなければ産廃として那覇のほうに話をしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。これは平成22年度でよろしいですか。ありがとうございます。

次に、公営企業課のほうになります。船内におむつ替えのスペースをつくってほしいという村内、村外者からの意見があります。この件について伺います。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

その件に対しては住民課長にはいろいろ回答はしておりますけれども、ちょっと手元にはないもので。現状ではちょっと難しいということ。平成22年、平成23年、新造船のときに考えましょうということで回答をしております。ちなみに平成23年までは現状のままで、平成24年以降の新造船計画に入ると思います。これから考えていこうという回答です。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

高速船フェリーも身障者用のスペースがあるんですけれども、決してそこに新たに大がかりなスペースを置いてくれという意見ではないんですよ。定員がどうのこうのという問題ではなくて、いわゆるこのぐらいの小さなベッドがあるじゃないですか、木製の乳幼児をいつも寝かすようなそれが村内たくさん余っていると思うんですよ。一般家庭に。そういうのを簡単に置いてもらって足が動かないようにしてくれと、そういう意見なんです。ですから決して大がかりなものではないです。大型デパートにあるようなものではなくて、しかもそれは募れば何台もあげる家庭がありますよ、余っているところ。それを簡単に置いてもらえないかというそういうふうな要望ですので、その辺に関しましてもぜひ柔軟に対応していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

あとは回数券の要望が非常に多いんですが、往復券との併用はできないという考えは持っていると思うんですが、決して往復券、往復割と回数券割は一緒にするというのではなくて、回数券は回数券で例えば10枚とか、セットで販売した場合に安くできないかという声なんです。それについて回数券の販売という

ことはどうでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質問ですが、回数券につきましては検討していくということで回答してあります。できないことはないです。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。これは船舶運営改善委員会が今後は立ち上がると思いますので、その中でも議論がかなり出てくると思いますので、よろしくをお願いします。

あとは船舶運賃を安くしてほしいという要望もたくさん出ているんですけども、この件に関しましてはもちろん財政状況も含めて厳しいという回答だと思うんですが、課長、安くできるような方向性、平成何年度ぐらいに安くできるのではないかとかそういうのがありますか。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質問、黒字経営であれば十分可能ですけれども、まずはその前に3,000万円余りの滞納がありますから、これを地域住民にわかってもらって、早目に全納していただければ、そういう検討もしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。それではぜひこれも船舶改善委員会等で、あとは住民説明会の中でも議論をしてももちろんいただきたいと思います。

最後に、教育委員会のほうですが、幼稚園の延長保育の要望についてお伺いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

幼稚園の延長保育についてなんですが、現在、保育時間は火・水・木曜は2時まで、それから月曜・金曜日は午前中の保育時間になっております。平成23年度には座間味村立の3園の園児数が28名、特に座間味幼稚園においては22名と若干ふえる傾向にありますので、幼稚園側と延長保育の実施に向けて話し合いをしていきたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。こちらのほうもよろしくをお願いします。

次に、阿嘉と慶留間の幼稚園を一緒に保育はできないかというアンケートが上がっているんですけども、なぜこのような質問が上がったのか。今後、それはどのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

お答えします。平成23年度において、慶留間幼稚園は1人、それから阿嘉幼稚園においては5名という園児数になります。慶留間幼稚園で1人になる状況を考えた場合には、やはりどうしてもみんなと一緒に幼児教育を受けたほうが園児のためにもいいと思いますので、この幼稚園統合に向けて保護者と地域との意見交換をしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。この件もよろしくお願ひします。

あと小学校の英語教室に力を入れてほしいという声。これも前々からあるんですが、専門的にイマージョン教育まではいかなくてもALTを活用したことだと思ふんですが、お伺ひします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

小学校の英語教室に力を入れてほしいということなんですが、現在、中学校の外国語指導助手として派遣されていますデビット先生に今お願ひして、週3時間小学校の英語を指導していただいております。それから依頼がある場合には、幼稚園のほうでも英語教育の指導をしているところです。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

ありがとうございます。そういえば最近うちの子供が何か英語しゃべるようになっていふなと思つたらそういうことですね。小さいうちにぜひ外国人に対しての慣れといふますか、子供のうちにこれをさせておくのとは大分大きくなってから違ふと思ふますので、ぜひ幼稚園も含めて教室の回数をふやしていただきたいと思ふます。

あとはこれも非常に多いんですが、島外遠征の際の高速船の補助、これは本当に多くの父兄の方から要望があります。このお父さんからこういう意見が出てくるとは夢にも思つていなかったといふようなお父さんからもあるんですね。非常に多い声です。この件についてお願ひします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

現在、扶助費として予算計上しているのがありますが、これは小学校の社会見学、それから交流学習、お話大会、小体連の選手派遣等については運賃プラス宿泊費プラス交通費ということで予算計上をしております。ただ、中学校においては職場体験、意見発表会、スピーチコンテスト、体験学習、音楽発表会、中体連の選手派遣費として扶助費のほうに150万円計上しておりますが、それ以外、個々のクラブ等で遠征の場合には現在補助はしていません。どこまで補助をするのかということについては、また再度検討する必要があると思ふます。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

恐らくこの高速船の運賃だけでも非常に助かるという声があるんですね。ですから沖縄本島でのホテルだとか、そういう問題に限らずまずは高速船から補助ということを考えていただきたいというふうに思います。

次に、老朽化問題なんですけれども、校舎の建てかえに関しての実施年度、あとは調査年度をお伺いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

校舎の整備につきましては村長の施政方針でもありましたが、今年度は座間味小学校校舎の改築に向けての検討委員会を立ち上げる予定です。平成23年度に取り壊し、改築・新築を予定しております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。今後、阿嘉・慶留間のほうにも出てくると思うんですが、その辺もよろしくお願いします。

最後に、アンケートにおきましていじめについての調査がありました。いじめをしたことがあると、あとはいじめに遭ったことがあるという子供。これは私たちの小さいときにはそういうこともありましたからさほど問題ないのではないかなというふうに思っていたんですが、金銭せびりをしたことがあるという子供が3人いるんですね。これは我々の時代には考えられないことではあるんですが、このいじめについての対策や調査をお伺いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

いじめについて、アンケートの中でいじめをしたことがある。それから金銭せびりをしたことがある。それからいじめに遭ったことがあるという。いずれも該当者がいるようなんですが、実は毎月の校務研究会を毎月開催しているんですが、そこから各学校長より学校行事とか、あるいは問題・課題等の確認を毎月しておりますが、いじめについての報告はこれまでありませんでした。これを受けて、さらに各学校の生徒指導委員会というのがありますので、再度調査をそこでしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。小さいうちに芽を摘んでいただきたいと思います。こういうのは。大変長らく質問したんですが、次世代アンケートによる役場の取り組み状況等も、これは記入していただければぜひ最後に資料をいただきたいと思いますが、これはもらえますか、伺います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

わかりました。実はこの次世代のプランの進捗状況はホームページ等で公開する義務がございますので、完成しましたらホームページ、広報等でお知らせいたします。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。ホームページのほうが一番いいですね。ありがとうございました。それでは「座間味こどもプラン」を後期計画の完成を心待ちにしておりますので、よろしくお願ひします。以上で質問を終わります。

○ 議長（宮平秀保）

続きまして、1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

次の日程もありますので、走って一般質問をいたしますのでよろしくお願ひします。

観光振興についてでございます。本村は、海を主たる観光資源として発展してきましたが、最近の観光客の入込状況は、増減を繰り返しながら下降減少傾向にあります。平成15年に9万6,294人をピークにしまして、以後、平成15年の9万6,294人と対比しますと、実に平成21年は1万8,976人の大幅な減になっております。比率にしますと80.3%減となっております。このような現在の現状を、村長はどのようにとらえているのか。そして、今後どのような方策で行政としてそれに対する対処方を展開されていかれるかをよろしくお願ひします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

お答えします。本村はこれまで観光産業とリンクした農産物との複合化に継続的に取り組んでいきましたが、まだ確実に至っておりません。これまでの反省を踏まえ、平成22年度において地産地消の確立と地域を生かした観光振興を推進してまいります。さて、平成21年度においては平成12年以来、入客数が8万人を割りました。繁忙期の台風の影響、または秋の修学旅行シーズンにおいても新型インフルエンザの影響、国内経済不況等があり、減少したものと思われまふ。平成22年の方策としてこれまで同様、各種イベントの開催をするとともに積極的に観光PR活動を実施してまいります。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

村長には3点について質問いたします。観光の現状について、これから質問いたします。7、8、9月のトップシーズンでありますので、夏場はダイビングなどでどこの民宿も満杯の状態ですが、観光入込客数で弱い月の1月、2月、11月、12月のオフシーズンの誘客をいかに図っていくかが今後の課題であると私は思ひます。これをどう平準化するかということなんです。ダイビングなどの海洋レジャー産業に引き続き力を入れていく必要もあると思ひますが、同時に先ほども言ひましたが、いかに通年型の観光のメニューづくりが必要で、その実現によって村の活性が図られるかということが大きな課題であり、これはぜひ真剣に考えていく必要があると思ひますけれども、村長の一言お願ひします。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。確かに、7、8、9月という月あるいはゴールデンウィークの一定の期間というのは多いわけですが、それ以外のシーズンと申しますか、期間にどう観光客をふやすか。非常に難しい問題ではあるとは思ひてはおりますが、私は最近よく言われているのがグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズムというのがよく話が出てきます。そういうツーリズムの中での体験型の観光というのは非常に

この夏以外の季節には方策にも合っているのではないかというふうにも考えております。したがって、先ほどから話を先ほどの一般質問の中でもお答えさせていただいておりましたが、地産地消制度の確立といえますか、水産業の振興をすることによって一次産業に例えば体験農園があるのか、あるいは体験漁業があるのか、そういうところの可能性も含めて考えていくことが重要ではないかと思っておりますし、また先ほどの一般質問にもございましたが、陸域をどうするかというところが非常にポイントになってくるかと思っております。座間味島でいえば高月山周辺をもうちょっと、大分前に行いましたが、ツツジを植えてみました。それから大分前に道沿いにどちらかの寄附がありまして、桜の木を植えたりとかされておりますし、この前の話ではダムの周りにさがり花を植えたらどうかという話もありました。阿嘉島におきましても天グスク展望台に金城幸善先生が資料を得たりといろいろな活動をされておりますが、まさしくそういうことをやっていくことによって、夏場以外の時期にお客さんが来る環境がつかれるのではないかと。まずはそういうところから始めていきたいというふうに考えておりますし、これからある音楽祭もありますが、阿嘉島で今度開かれる、去年からやっております花まつりですか、そういうのも非常に有効な手段ではないかというふうに考えております。

それから修学旅行のこれまで同様、推進していきたいと思っておりますし、もちろんホエールウォッチングに関しても、できるだけ客が来ていただけるような環境をつくっていきたいというふうに思っております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

やはりこれからはいわゆる通年型の観光のメニューづくり、これはもう一番大事であり、今後の村活性化のためにもぜひ進めなければならないと思っております。ありがとうございます。

次に、現状とそれから若干の質問をいたします。村に観光客がふえ始めたのは昭和50年、これは村長、先ほど総務課長にも、統計グラフを渡してありますけれども、これは参照にしながらごらんになりながらやってください。船舶の大型化を図るために座間味丸の就航が上げられます。さらに昭和57年航空便の就航により、本土へ直接乗り継ぎで来島ができるようになったことが加速的な本村の観光客をふやした大きな要因になったのではないかと考えております。今でも慶留間空港は閉鎖されまして、閑散としておりますけれども、それからの客はゼロになっております。平成3年7月には高速船クィーンさまが就航し、2隻体制になったことから輸送力が大幅に増加していく中で、その受け入れ態勢として民宿が増加し、現在は村全体では100軒近くあるのではないかと思います。民宿が誕生しております。特に5月のゴールデンウィーク、夏の7、8、9月のピーク時には現在は予約なしで宿をとれないほど活気づいておりますけれども、1月から4月にかけてのホエールウォッチングの客が平成18年ごらんください。平成18年あたりから減りつつあるのがごらんになられると思います。シーズンオフとピーク時ではかなりの差があり、今後、どう年間を通して観光客の誘客を図るかが大きな課題となっております。村長、通年型の観光を目指していくために対策といえますか、先ほどの修学旅行のお話もありましたし、山の整備等もありましたけれども、もう少しつけ加えてどのようなことが次は考えられますか。よろしく申し上げます。海の資源についてもほかのメニューも出てくると思いますので、よろしく申し上げます。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

一通り、先ほど説明をさせていただきましたが、まずは元々は私どもは海の自然環境から来ておりますの

で、自然環境の保全はさせていただきたいというふうに思っております。先ほどの山をつくるとか、あるいは各種PRイベントを行っていくということももちろんでございますが、平成15年、平成16年、平成17年に出させていただいた「楽園座間味プロジェクト」の中のほうをいろいろなメニューがありましたので、そちらをもう一度見直して、先ほどの塹壕の跡ですか、そういう話もありましたけれども、統一した看板づくりと。いろいろなことをこの中ではうたわれております。目的税導入もそうでしょうし、あるいはビジター船舶があったほうがいいのかといろいろなことが書かれておりますけれども、そういうものを踏まえて、まずはこのプロジェクトの中を検証しながらそれを一生懸命やっていくということと、先ほど話をさせていただいた冬場の観光をどうしていくかというところを考えていけばいいのかなというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

ありがとうございます。平成21年には入込客数が7万台に減少しておりますよね。そして、今年の平成22年度も3月に入りましたが、2月現在で月々に4,500人しか来ておりませんよ。このまま推移していくと今年はさらに7万人台を割るのではないかと大変憂慮し、心配されます。これから観光業者の経営がどうなるのでしょうか。ちまたで私は伺っておりますけれども、銀行の融資の借入も払えきれないと。何か月か待っているんだということで商工会でそういうことを、おととい受けたんですけれども、利子だけ払っているようなことで、大変な状況が今続いています。こんな状況の中で7万人台を割るといったら、もうこれは死活問題になってしまうんですね。その辺は心配なんですけれども、その辺も含めて今後、商工会もありますので、真摯に受けとめて、これからは行政と一体となってやる通年型の村づくりを急ぐべきだと思います。先ほど同僚議員から大型連休の何とかありましたね。分散化ですか、その制度が来たら私はとてもいいと思うんですよ。地区ごとに分かれるそうですから、それをしたらいわゆる満遍なく、10月に来る、12月に来ると。あれが地区ごとに来られますよね。特定のまつりが無いからいわゆる海を資源としておりますので、そういうことで私はそういう分散化型が来たらすばらしいなと思っております。

先ほど村長からありましたように修学旅行生も来るようになっておりますので、このような団体旅行者の受け入れにももっともっと力を入れていく必要があるのではないかなと思っております。これは窓口はどこになるかはわかりませんが、いわゆる滞在型観光をいかに強力に推し進めるかは、これは行政も商工会も一緒になって考えないとならないことだと思っております。いずれにしても村の活性化につながる。通年型の観光というのをぜひ目指さないといけないと思っております。担当課長、何かそれに対して言いたいことはありますか。一言申し上げてから、いいですか。村長、これについて。いわゆる先ほど申し上げた旅行生の受け入れとか、そういうのもお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

あらゆる可能性を捨てることなく追求していきたいというふうに考えておりますが、ただ観光産業、1次産業全体、産業全体に含めて言えることですが、もちろん私たちは一生懸命頑張りたいと思っております。汗をかこうと思っておりますが、こればかりは行政がいくらやってもなかなかうまくいかないところがあるというのは私は考えているところがございます。まさしく宮里議員がおっしゃいますように商工会、あるいは観光事業の従事者の皆様の方が必要になってきます。私たちが行政ができるところと、やはりそういう商工会なりができるところというのはやはりすみ分けができると思っておりますので、その中で私たちが一生懸命

できるところは一生懸命やらさせていただくというところと、一緒に手を組んで観光振興に走る。あるいは産業振興に走るということをしていきつつ、修学旅行の可能性もあるいはホエールウォッチングの可能性もどんどん追求して、一人でも多くのお客さんが座間味に来てくれる。一日でも多く宿泊してくれるような環境をつくっていきたいと思っているので、議員の皆さんにもこれまで同様、御協力をお願いしたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

どうもありがとうございます。とにかく、グラフにもありますとおり、その変則的な季節的なものではなくて、これを平準化した、いかに満遍なく1月から12月までこうして来る。こういう観光地にしないといけないと思っております。ぜひ、今後商工会の力を入れてもらって、ホエールウォッチング協会も大分減っていますよ。これもホエールウォッチング協会も村からも補助金を出しておりますけれども、大変心配されますよね。だから3者が一体となって不振の観光を乗り切ろうではないかと思っています。以上、これは終わります。

それから次に、高齢者施設の建設について。平成21年7月に座間味離島センターで住民を集めての説明会がありました。小規模特別養護老人ホーム施設建設に向けての進捗を伺いたいと思います。担当課長よろしく申し上げます。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質問にお答えいたします。7月に説明会を開催し、検討を行ってございました老人福祉施設の進捗状況ですが、このたび、施設建設の検討を進めた根拠といたしましては、国より介護基盤緊急整備等臨時特例交付金という特別対策事業が交付されることになったことによるものであります。施設建設申請に当たりまして、保険者であります沖縄県介護保険広域連合の構成市町村の承認が必要となるため、根拠のある資料を作成したところ、入所者が29名以下の地域密着型小規模特別養護老人ホーム、住民票が座間味にある方のみが入所できるホームですが、この場合、現段階では施設の利用者が見込めず、施設の経営を維持していくのは困難という結果が出た上、さらに政権交代に伴いまして、この補助金の二次補正がなく財源においても補助金が確保されませんでした。施設建設の時期を検討しながら今年度改修いたしました介護予防拠点施設を活用し、本村においても利用が望まれているショートステイの実現に向けて人材の確保、育成に努めてまいり予定でございます。

○ 議長（宮平秀保）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

ありがとうございました。確認しましょうね。今、これを見ておりますけれども、いわゆる小規模特別養護老人ホーム建設については、それを根拠となる資料などによって現段階では施設利用者が見込めずということなんですね。そして、施設の運営を維持していくのは大変困難であるという結果が出たということなんですね。そして財源においてもいわゆる補助金が確保はなかったと。民主党政権などの二次補正がなかったということでそれでよろしいでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

はい。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

次は今後はこの施設の建設を検討しながら、本年度の改修した社協の施設ですか、社協の改修は終わったんですか。村においても利用が望まれているショートステイの実現を図りたいということなんですけれども、そのための人材確保とか、育成などについて、現在登録ヘルパーというんですか、介護要員の状況だとか、介護育成などについて、今後どのように進めていかれるかをひとつもう少し詳しく説明をしてください。お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質問にお答えいたします。座間味村では事業所は社会福祉協議会が経営している1事業所のみです。嘱託のヘルパーがお二人おります。主任ヘルパーを一人置いております。あとは5名ほどの登録ヘルパーを利用いたしまして時間給にして勤務をしていただいております。今後、ショートステイとなりますと夜間の対応が必要となりますので登録ヘルパー、それから主任ヘルパー、阿嘉島におきまして嘱託でありますヘルパーの研修を行いましてショートステイに対応できるような技術の習得に努めてまいりたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

ありがとうございます。今、時間も差し迫っておりますので、次の日程もあるようですので、次は村長に一言お聞きします。村長、高齢化が住民課の資料によりますと平成23年度で23%、これは65歳以上の高齢者、それから平成24年で24%、平成26年度で26%と、いわゆる4人に1人の割合で高齢化が進んでいる状況の中で、宮里哲村長のマニフェストにはお年寄りがいつまでもずっと安心して暮らすことができる施設、仕組みや生きがいを掲げて、その実現に向けて行政が進めておりますけれども、最後に村長の高齢化社会に対する、特に老人施設の建設についてはいつごろからどのように計画をなされたのか。今回できなかったのは担当課長からの説明があったとおりでないんですけれども、今後の問題としていわゆる高齢化社会において、村長の考えを一言お願いいたします。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

本村においても少子高齢化社会が差し迫っているというか、もう来ている状況なんですけど、前年度皆様に対して説明会を開かせていただいた小規模特養をどうにか私はつくりたいと思っておりましたが、先ほど課長が説明したように2つの大きな問題点がございまして、なかなか現在、建設に至っていない状況がございまして。しかしながら、公約に挙げたからではないんですが、私も本当にそう思っているんですね。おじいさん、おばあさんがいつまでもこの島で施設がないので沖縄本島に出ていってしまうということは非常に寂しいことではありますし、話を聞きますと島に帰りたいという話をよく聞くんだということも聞いておりますので、財源の問題もありますし、あるいは後期高齢者の連合の問題もございまして、すぐとはいかない

とは思いますが、とにかく可能性があれば一生懸命頑張って1日でも1年でも早くつくれる環境をつくっていきなというふうには考えてはおります。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

わかりました、ありがとうございます。個人的な話で申しわけございませんが、私も今年から高齢化。既に税金の請求も来ておまして、それからあと10年ぐらいするとその施設にお世話になるのではないかなと思っていますので、ひとつ私のためにもみんなのためにも、近い方もいますので、ひとつぜひ担当課長、高齢者の特養老人ホームと申しますか、ぜひ建設してください。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

これで一般質問を終了しますが、暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

日程第2. 提出議案説明、議案第13号について説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

議案第13号

平成22年度座間味村一般会計予算について

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成22年3月9日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成22年度座間味村一般会計予算

平成22年度座間味村一般会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,063,754千円と定める。

2 歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月9日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 村 税		74,029
	1 村 民 税	29,301
	2 固 定 資 産 税	38,934
	3 軽 自 動 車 税	2,070
	4 村 た ば こ 税	3,724
2 地 方 譲 与 税		8,797
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,410
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	6,385
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1
3 利 子 割 交 付 金		196
	1 利 子 割 交 付 金	196
4 配 当 割 交 付 金		45
	1 配 当 割 交 付 金	45
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		29
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	29
6 地 方 消 費 税 交 付 金		9,946
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	9,946
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1,874
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,874
8 地 方 特 例 交 付 金		3
	1 地 方 特 例 交 付 金	2
	2 特 別 交 付 金	1

款	項	金額
9 地方交付税		757,407
	1 地方交付税	757,407
10 分担金及び負担金		3
	1 分担金	1
	2 負担金	2
11 使用料及び手数料		44,044
	1 使用料	40,005
	2 手数料	4,039
12 国庫支出金		24,191
	1 国庫負担金	16,993
	2 国庫補助金	4,384
	3 国庫委託金	2,814
13 県支出金		73,831
	1 県負担金	11,391
	2 県補助金	33,537
	3 県委託金	28,903
14 財産収入		327
	1 財産運用収入	325
	2 財産売却収入	2
15 寄附金		2,620
	1 寄附金	2,620
16 繰入金		15
	1 特別会計繰入金	1
	2 基金繰入金	14
17 繰越金		1
	1 繰越金	1
18 諸収入		10,049
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 預金利子	1
	3 貸付金元利収入	1
	4 雑収入	10,044
19 村債		56,347
	1 村債	56,347
歳入	合計	1,063,754

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		34,139
	1 議 会 費	34,139
2 総 務 費		170,207
	1 総 務 管 理 費	141,554
	2 徴 税 費	13,528
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,667
	4 選 挙 費	6,129
	5 統 計 調 査 費	1,233
	6 監 査 委 員 費	1,096
3 民 生 費		132,315
	1 社 会 福 祉 費	111,090
	2 児 童 福 祉 費	21,211
	3 生 活 保 護 費	13
	4 災 害 救 助 費	1
4 衛 生 費		105,794
	1 保 健 衛 生 費	73,440
	2 清 掃 費	32,354
5 労 働 費		19,251
	1 失 業 対 策 費	19,251
6 農 林 水 産 業 費		62,875
	1 農 業 費	13,096
	2 林 業 費	20,698
	3 水 産 業 費	29,081
7 商 工 費		30,264
	1 商 工 費	30,264
8 土 木 費		98,412
	1 土 木 管 理 費	10,081
	2 道 路 橋 り よ う 費	17,084
	3 河 川 費	8,415
	4 港 湾 費	3,440
	5 下 水 道 費	37,287
	6 住 宅 費	1,976
	7 空 港 費	20,129

款	項	金額
9 消 防 費		5,218
	1 消 防 費	5,218
10 教 育 費		148,815
	1 教 育 総 務 費	58,164
	2 小 学 校 費	28,607
	3 中 学 校 費	12,227
	4 幼 稚 園 費	23,976
	5 社 会 教 育 費	2,797
	6 保 健 体 育 費	23,044
11 災 害 復 旧 費		4
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	1
12 公 債 費		255,952
	1 公 債 費	255,952
13 諸 支 出 金		8
	1 普 通 財 産 取 得 費	4
	2 公 営 企 業 費	2
	3 基 金 費	2
14 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		1,063,754

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨 時 財 政 対 策 債	53,347	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構、沖縄振興開発金融公庫、縁故(民間)銀行等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政等の都合により据置き期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは、低金利借換えする事ができる。 なお、起債の全部又は一部を翌年度へ繰越して借り入れることができる。
造 林 事 業	3,000			
計	56,347			

詳細につきましては、せだって行われました全員協議会の中で御説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長(宮平秀保)

日程第3. 議案第13号 平成22年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。8番 金城勝英議員。

○ 8番(金城勝英議員)

私は一般質問をございませんので、トップをやりたいと思います。平成22年度の一般会計におきましては大変、編成に当たりまして大変苦労していると思います。中身を見ていますと交付税が1億5,000万円減になって、新聞等におきましては地方におきましては交付税は圧縮するという事で、今から来るとは思うんですけども、それより1億5,000万円を下がった。その10億円の中でも義務的経費、公債費等が給与等がそれから繰り越し、どうしても一般に入れなければならない繰り越しが約1億6,000万円あるわけですね。これを合わせますと5億4,900万円をどうしても出さなければいけない。その残りのものでこのように予算がつくれたということが大変私としては非常にすごいなと思います。特に収入におきましては村税の滞納におきまして、個人分でございますけれども、昨年度は2,127万円あったんですが、今年度は120万円と大変な半分以上取っております。それからまた固定資産税におきまして、1,169万円あったのを562万円に下げた。非常に職員の皆さん方の徴収におきまして大変熱のこもったものがそこに見られると思います。それで歳出の中で一般質問にもございましたけれども、金がない、金がないわけですので、観光の産業の振興のために500万円の「しーぶん券」を計上しているわけでございます。これにつきましては、村全体の住民からも誤解がないように今後の手法につきましてはやってもらいたい、このように収入のほうではお願いしたいと思います。それから51ページでございます。老人クラブの補助金の件でございますけれども、この老人クラブは何も悪いことはやっていなんですけども去年より何で別のところを削らないのに、阿嘉だけ削っているか。阿嘉の老人クラブは公園の草刈り等も私は毎日やっているんですよ。一人一人人夫を払って、今度は請求してよろしいですかぐらい言いたいわけですね。だから間違っているのか、何で別のところは引かないのに阿嘉の老人クラブは去年は6万3,000円があったのが、5万4,000円ですよ。そこはちゃんとチェックしてやってもらいたいと思いますね。誤解を招くわけで

すね。これは小さいようですけれども、人の感情によっては大変なものになってくるわけですよ。だからこれにつきましては、また元に戻すか、これの5倍ぐらいにやってもいいですからちゃんとなってもらいたいと、このように思います。

それにつきまして総務課長どのように考えていますか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えします。予算編成については昨年の11月の当初で予算編成方針というのを作りまして、各課に投げております。その編成方針の中でやはり財源が厳しいということで15%カットという方針を策定しましたので、住民課はまじめに守っていただいたというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

総務課長の答弁というのは非常におもしろいですね。15%カットというのはみんなのことですよ。みんな一律にやれば私は何とも思いません。やはり住民課長の計算機が間違っているのか、非常に大変だと思うんですよ。だから元に戻してほしいと要望したいと思います。

それから63ページでございますけれども、今まで清掃費の中で今まで委託業務をやっていたんですが、これは村のほうの賃金でもって補う。これは大変な非常に住民としましては会社にやるよりは役所にしたほうが非常に話しやすいとかということはあると思います。だからこれも住民からの誤解がないように今まで会社の入っていたものがあらゆる保険とか、いろいろなものはそのように継続してやってもらいたいと思います。これにつきまして一言またお願いしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

清掃費の賃金の件でよろしいでしょうか。これは今回から村が公募してごみ収集に当たりたいと思います。これには座間味3名、阿嘉3名という感じでやって、一応雇用保険とか、そういうものも健康保険、厚生年金とか、そういうのを掛けてやりたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

よくわかりました。それまで誤解がないようにちゃんとやってもらいたいこのように思います。

それから64ページ、これは非常に村におきましては今までは金がなかったものですから、こちらにあります沖縄県の雇用の特別事業とこのように創出事業が2つ入ってきております。これは非常に大きな村にとりましても大変いいことだと非常に喜んでいただいております。この制度につきまして前からあったのか、今回が初めてなのかちょっとお聞きしたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

この制度は平成21年からありまして、平成21年度は職員が人事異動とかそういうのができなくて、平成22年、平成23年、あと2年あります。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

これはこういったものは1, 800万円ももらえるようなものを、平成21年からのもので今みたいに道路整備といろいろなものがありますよね。こういったものに使わないでそのまま放っていくというのはこれはやはり村としましては、係としまして、担当としましては許せるものではないと思いますね。これは渡嘉敷村はこういう制度がもう一つの制度があるんですよ。だからこういったもので道路の整備等というのはずっとさせているんですよ。だからいつも行っても非常にきれいなんですね、渡嘉敷村は。だからこういったものはどこの課にどういうのがあるかというのは、やはり皆さんは勉強して今後やってもらいたい。1, 800万円来たという事業は非常に、村はあしたから村道、またはキャンプ場とか、こういったものに関してすばらしいことができると思いますので、忘れないで今後は見落とさないようあらゆるものをしてもらいたい。このように要望してもらいたいと思います。

それからあと1点でございます。83ページでございますが、教育委員会費でございます。私はそのほうに教育長の交際費というというのが1というのがあるんですね。これは非常にびっくりしたんで、去年はあまりわからなかったんですけども、今学校の、教育長というのは県のあらゆる機関とか、島尻事務所とか、いろいろな対応とかいろいろなものがあるんですね。他の離島村のものを聞いたんですよ。みんな計上はやっているんですよ。他の離島村の渡嘉敷村も5万円とか、いわゆるこういったものは、今うちの村は3つの学校がありますので、ますますそういった対応的な交際というのは非常に多いと思うんですよ。だからこれはどうにか補正が何かで持って、この四、五万円でもいいですよ。計上してもらいたいと思います。これにつきまして予算担当の総務課長にお願いしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

交際費につきましては、これは費目存置でありまして、計上しておりませんが、やはり必然努力といえますか、そういう認識が教育長のほうにおありなんだろうと思いますが、当初から要求がございましたので、私のほうからちょっとコメントは差し控えさせていただきます。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

私がまた要請していますので、ちゃんとまた6月の補正でもよろしいですから計上方よろしく願います。これをもちまして私の質疑は終わりたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにございませんか。3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

質疑いたします。今、同僚議員からの質疑がありましたようにまずは62ページですか、ごみ処理関係に当たって課長はすべて公募してやるという話でありましたけれども、今現在、委託事業としてやっておりますけれども、そこに社員がおりますよね。今、阿嘉3名、座間味3名を公募して雇用するという話がありましたけれども、委託先の職員であります人間に対して、逆に言えば、その会社に対してあなたの社員はこの委託金はありませんけれどもどうしますかと、給料を払ってくださいよと。だけど仕事は与えませんよという話になっていますけれども、この辺はどういうふうにとらえているんですか。それは会社に対してやらな

ければやらないということは遅くとも3カ月前までには委託契約なしという通告をしておかないといけないはずなんですけれども、あなたは3月5日に契約はしませんということをおっしゃるらしいんですけども、その辺はどうなんですか。それをちょっと教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

確かに会社に連絡するのは、まずは会社から12月ぐらいですか見積もりをもらいました。それで検討して予算編成に臨んだんですけども、考えてみたら会社に雇うよりは賃金で使ったほうがいいという判断だったものですから、連絡も遅れております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

連絡が遅れていますという状況はこれだけでは済まないはずですよ。会社が雇用している人間を首にするということは最低でも1カ月前には通告しないとイケないですよ。あなたが1カ月以内に契約しませんでした場合に向こうは委託費が入ってこないわけですから、その人間は必要がないわけですから首を切らないとイケないわけですよ。最低1カ月以上、解雇する雇用期間を1カ月以上前にやらないとイケないことだと思います。逆に給料は4月1日から給料が入ってこないけれども1カ月分は払わないとイケないわけですよ。4月分まで。その会社に対して損害を与えるわけですよ。さらにあなたは今、雇用保険とか、厚生年金とか掛けると言っていますけれども、役場が直接雇用したときに厚生年金はどうやってつけるんですか。職員にして共済年金でも掛けるつもりですか。これはできないでしょう。人間をふやさないと条例があるわけだから、臨時雇用をやったらおかしいですよ。今、一生懸命失業者を救おうという一生懸命やっているところにわざわざ失業者をつかって、直接賃金でやるという話をしていますけれどもこれはおかしいですよこれは。どうやってやりますか、これは。4月分の委託金なしであなたのポケットマネーからその会社にあげますか。その辺ちょっとお答えください。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

お答えいたします。賃金職員でも社会保険は得られます。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私の言っているのは厚生年金の話ですよ。社会保険の話ではないですよ。厚生年金どうやって掛けるんですか。辞めて国民年金でやりなさいというんですかということですよ。そこを言っているんですよ、私が言っているのは。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩いたします。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

厚生年金と健康保険もですが合算して掛けられますので、一応掛けて計上しております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ではその社員は身分保障としては役場の臨時職員。臨時職員って継続何年できるんですか。はっきり言いますけれども。継続雇用というのは何年できますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応は雇用としては半年、それからまた継続して半年ということになります。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

半年たって、また公募。ここに人がたくさんいたらその人はずっと雇うということはないと思いますけれども、いかがですか。身分保障はできないということですよ、臨時なんだよ。今は継続雇用されている職員ですよ。失業者にさせますよという意味ですよ。そういうことになりますよ。同じ失業をさせるにしても、あの会社でこの仕事以外にもこういうものをさせましょうという転換させる時間というのは必要ではないですか。いきなりやりませんよと、それも1カ月も切ってからそういう通告のやり方はありますか。これは担当課長だけの問題ではないですよ。村長、どう考えますか。村長としてはどう考えますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まず、この問題に関しましては基本的なところをお話しさせていただきますと、なかなかごみ収集においてうまくいっていないところがあったというふうに聞いております。詳細までは私は聞いておりませんが、その中で委託をしている状況ではなかなかうまく稼働していないところから話が始まっているというふうに考えております。実際に去年の前年度、今回の当初予算ではなくてその前の当初予算のときも当初は委託を外すというところでぎりぎりまで予算をつくった経緯がありましたが、当時の村長が「いやいや、やはりやめよう」ということで、製本をする前日に村長の政策の中で委託に変えた経緯があったと覚えております。その辺も踏まえてちゃんとした形でのごみ収集業務をしてもらうためには、今ちょっと21・ざまみでは厳しいのではないかとこのところから話が始まっていると思っております。今、この座間味で3名、阿嘉で3名、その方々に関しましては話を聞きますと臨時職員で、臨時でという形で雇用されているということを知っていましたので、引き続き非常に厳しい労働環境の中でしている仕事でございますので、彼らを優先的に再雇用をさせていただくような環境を私はつくりたいというふうに考えています。以上でございます。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

それにしても私たちが、あなたが村長になる前ですよ。ごみに関しては環境衛生課だったんですけども、そのときにも同じように公募してやりますと言って、ほかの阿嘉の建設会社で、座間味の建設会社であったり、交渉は課長はしているんですね。しているけれどもこんな賃金では合いませんということでやめて、この21・ざまみと契約しますということでやったんですよ、確かそういう経緯があるんですよ。それでそのときに私たちが言ったのは、最低賃金でやっているものですから、はっきり言って1人を除いては3名は月水金だけなんです。これは1年間トータルしたら90万円以下の年収になっているんですよ。90万円以下ですよ。はっきりいって生活ができませんよ。だからトータルのにもっとこの人たちが、逆にいえば火曜日、木曜日も出勤できるようなほかの塵芥だけではなくて、ほかのものの管理の関係で委託金を合算して同じところでやれば、合算したところで働けるのではないかと。そしたら最低でも120万円いけるんだからという話を進めてきているんですよ。課長が変わったらいきなり契約しませんよ。こんなのをやりますか。これははっきり言えますけれども、賃金でやりますけれども最低賃金ですねほとんど。最低賃金になりますよね。これは1人幾らですか。賃金だけでやって阿嘉が今、4名やっていますよ。3名に減らすわけですよ。さらに苛酷な労働条件ではないですかこれは。はっきり言えますけれどもそんなでいいんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

賃金の時給が今3名いますけれども、3名計算しています。1人のほうの時給が875円、これが8時間働くと1日当たり7,000円になります。そしてもう2人が時給750円掛ける8時間で6,000円、その計算で計上しております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

6,000円ずつ払いますよね、これから国民年金、健康保険入ったら1日当たり4,000円ぐらいしかならないんじゃないですか逆に言えば。あとは私が言っていたのはそういう人たちに安定した仕事を与えなさいと言っているんであって、それは21・ざまみがどうのこうのではありませんよ。そこに働く人たちがきょうはあって、あしたあって、半年に1回は首を切られるという状況でいいのかということなんです。今のままだったら半年に一遍ではないですよ。安心したここがある限り自分たちはここで働けるんだという思いがあるわけですよ。ところが直接雇用しますよと、半年に1回公募しますよと言ったときに、その人たちが本当に安心して働けるかということですよ。いつ首切られるかわからないわけですからね。やりたい人が多くなったときに村長は先ほど要請しますと言ったけれども、また船員のときにも言ったでしょう。公募するんだからという話だったでしょう。それと全く同じですよ。そのときに応募になったときには、あなたはいりませんと、今まで働いて人を、なりますよということですよ。その辺も考えてくださいよ。この後に緊急雇用もありますけれども、県からのふるさと雇用再生特別事業、これは64ページの3委託料1,160万5,000円というのが観光支援事業と、特産品開発支援事業とありますけれども、この観光総合支援事業というのはどういうことですか。どこに何をしますかこれは。これちょっと教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

観光総合支援事業についてお答えします。観光支援事業はターミナルで4名雇用しようと考えております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ターミナルに4名雇用というのは、ターミナルに何をやるんですかと私は聞いていますよ。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

観光案内所をまず充実ということで事業を入れております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

観光案内事業を充実してやりますということを直接こちらがやるんですか。あなたはの間これを聞いたときに公募しますと言いましたよね。では今は商工会から21・ざまみが受けている観光案内、年間60万円を受けている。あれはどこかに行かせるんですか。同じところでさせるんですか。どういうことになります。これは事業形態ですよ。今、観光案内所ありますよね。そこを全部撤去させて、この4名をやるということですか。事業形態を教えてくださいよ。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

事業形態としては今まで同様に商工会に通してやっていきたいと思っています。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

あなた、私がこの間、聞いたときにはこれも公募しますと話だったでしょう。おかしいんじゃないですか。最初、商工会に委託しますと言って、この間聞いたときには公募してその会社に委託しますと言ったんだよ。だからあえて私は今、どういう形態でさせるんですかと聞いているんですよ。どこかの会社と今やっているところとけんかさせるつもりですかと私は聞いたのはそこなんだよ。商工会に委託ですよ。全部そのお金をやって、商工会がどこかに委託するから商工会が決める話なんですよ。そうではないですか。そうですよね。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

はい。一応商工会に投げて、でも公募のほうは雇用再生ですから、一応雇用再生は公募しないといけないということがありますので、ターミナルにいる人たちも使うかもわかりませんが、一応公募はしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

この事業については沖縄県から出ている再生事業。事業の実施期間、平成21年度からあるんですよ。先ほど同僚議員も話しましたが、これは1年間やっていない。平成22年、平成23年度やっていますね。それで去年、平成21年でやっていないということで、21・ざまみの社長は沖縄コンベンションビューローから二人分を受けているんですよ、逆に。これを受けて、今阿嘉とこの一人ずつ手配しているんですね。それで何でまた新たに事業の実施方法、事業は民間企業、NPO法人等への委託方式で実施し、失業者は民間企業等で雇用されますと書いてあるんですよ。どこにも公募しなさいと書いていないんですよ。今実際に受けているところがあるわけですよ。それを何でほかに公募しないといけないですか。公募する理由を教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

公募する理由は、この新規失業者募集採用ということですので、新規雇用者の募集方法は公開して募集を行うこと。労働者の新規雇用の際には失業確認表等を本人が失業があることを所定の確認を行うということで、そういったもので補助事業をしております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長、勘違いしていないかな。この事業は私は3番目の沖縄県雇用再生特別事業というのを聞いているんですよ。この中で失業者の雇用期間は原則1年以上として実施しますと。その上には事業は民間企業、NPO法人等への委託方式で実施、失業者や民間企業等で雇用されますとちゃんと書いてありますよ。だから今やっているところがあるのに何で新たに公募するんですかと私は言っているんですよ、どうですか。彼らはこれを平成21年度事業でもう持ってやっているんですよ。その場所に公募してほかのところの人を入れる。会社を入れる。それはおかしいんじゃないですか。同じところから出ているんですよ。同じ沖縄県から出て、平成21年度で座間味村でやっていない沖縄県の外郭団体から直接2人分、2年分もらった。そしてそこに村が違う事業所を入れてやりますという話にはならないと思いますよ。それについてどう思いますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

このヒアリングを受けたときに、確かにあのときはそういったやっていることはわかりませんでした。確定してきた後に21・ざまみがやっていると聞いたんですよ。それで事業ももらっているものですから、後で調整しようかなと思っていましたところですよ。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

だったらそのまま商工会に投げてくださいよ。21・ざまみに4名雇いなさいということでやってくださいよ。公募してほかのところを入れて、両方とも同じ事業で2社同じところを入れるなんておかしいですよ。だれが考えても。だからヒアリングなんか、行くの遅いということはそこら辺にあるわけですよ。私が言ったときにあなたはその課長だったけれども、聞いているはずだからそのときに既に課長にかわったときにはその事業をどうですかと、県にどんなのがありますかと先に聞いておけば、こういうことにならないわけで

す。二重にならなかつたわけですよ。どこに公募して、高月山の観光案内所でもやりますか。そうではないでしょう。そこに委託して、もっとプラスして、逆に言えばつくったけれども、稼働していない座間味なびいとかあるでしょう。ああいう専門家をここに配置しなさいよ。配置するように命令してくださいよ。同じところに2つの会社入れるのは不可能ですよ。これははっきり言ってよく考えてやってくださいよ。あなたが今言っているのは、その下にある沖縄県緊急雇用創出事業というのがあって、これも同じです。これは市町村が直接できる事業でもあるわけですね。だけどこれは事業に実施方法も、事業企画、上と全く同じなんですよ。県及び市町村で失業者の継続的な雇用（原則1年以上）を図るための事業を実施していいということになっておるんですが、これは再生事業ですね。緊急対策、これは失業者の雇用から雇用までのつなぎの就職機会を創出する事業を実施していきますということになるんですよ。だから新規雇用者の雇用期間、原則6カ月未満なんですね。だからこれは逆にいえば今言う、賃金であったり、海岸の掃除をすとか、道のやるとかというものには使えるわけですよ。これは投げられる。ところがさっき言った再生特別事業はできないんですよ。1年以上やらないといけないから、だから法人に渡しなさいと雇用させないと民間企業にさせなさいというものになっているわけでしょう。沖縄県だってこれでちゃんと出していますからね。沖縄県のホームページにちゃんと乗っていますよ。それも考えてやらないと自分たちを中心に物事が動いていると思ったら大きな間違いです。はっきり言って役場も議員も社会の一部なんですよ。自分たちが社会を動かしているわけではないですよ。それをよく考えてやってください。だから委託方式にするのをやめるにしても法律に触れないようなちゃんとした形でやらないと向こうが1カ月以上前に首を切ってしまうと訴えられて座間味村はとんでもない話になりますよということです。緊急雇用もやろうと失業者をなくしましょうと社会を動いているのに、役場が委託をやらなかつただけで2人の失業者が出てくる。きょう、マスコミがいたら大変な話になりますよ。その辺をひとつ考えてやってください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御指摘、真摯に受けとめたいと思っております。もともとの走りはこういうことを考えております。今、各種イベント等、観光誘客関係のイベントとのPR活動に関する実行委員会、実質行政が大きく握っているところが多いと思うんですね。まつりとか以外のところでいいますと、そういうところをどうにか行政から切り離して民間主導にできないかということを私は考えておまして、ただその中でも商工会の職員をふやすというのは私たちは物理的に無理な話でもあります。そういうところから走りまして、こういう補助金を活用して臨時職員でもいいですから、商工会に置くことによって役場の行政側の持っている各種PRイベントの一部を移したいなど。民間委譲していきたいというところから話が始まっているというところはまず御理解いただきたいと思いますが、今の話をいろいろな御指摘を受けまして、この予算の執行に関しましては慎重に取り扱っていきたいというふうを考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

村長の商工会の臨時雇用をさせて、人をふやして何かこういうイベント等に使えないかという話はよくわかりますけれども、これは商工会は商工法があるものですからそれができないんですね。だから自分たちで直接事業ができないから民間に投げるわけですよ。同じ商工会の会員のほうに分散して投げていくというのは商工法の中であるものだからそうなっているわけですよ。その辺はだから逆に言えば勘違いしないでいただきたい。いわゆる商工会は商工会でどうのをお願いしますと。要するにプランだけはお願いしますよということで、この委託金ともに投げればいだけの話であって、雇用創出したいと、だからそのときにはこういうイベントもやってほしいからということ商工会に投げればいだけ。商工会がどこに投げるかは、どういう事業に投げるかというのは商工会の判断でできますから、商工会の理事会がありますからちゃんと、それは勘違いしないでいただきたい、そういうことです。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

質問はありませんか。2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

確認ですが、61ページの衛生費の清掃総務費の賃金、前年度は46万8,000円の予算で今回は5,000円、64ページの失業対策、いずれも5字で122万3,000円は5,000円ということでやっていますが、これはきのうの補正でやった企画費繰越費の270万円を流用するということで受けとめてよろしいですか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

これについては私のほうから答弁させていただきます。確かに今回、4款の清掃総務費の通常各部落に振り分けしております賃金、費目しか飾っておりませんし、5款の失業対策費、これも各区へ配分しております140万円、去年ですね。今回は計上しておりませんが、これは合計しますと170万円ぐらいになります。一方きのう審議いただきました地域美化事業270万円ありますので、この賃金で来年度に全額繰り越しますので、これで賄いたいという考えです。プラス100万円になるかと思えます。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

これは清掃賃金は5字でいわゆる春の清掃週間と大体年末の集落内清掃に振り分けて、あとは失業対策がそれでやっていると思うんですよ。まずその270万円のうちの各区の割当金額が決まれば早急に各区長に明示してそれに使うように前年度より多くなると思っていますので、やはりそれだけ仕事量がふえると思っておりますので、その人たちにとっては非常に収入がふえることでもありますので、この270万円から各字への割り当てを早目に算出して、区長会等々で区長たちに報告して早目に、もう4月は清掃週間が始まりますので、その辺の報告をよろしく願いいたします。それと賃金に上がっているかどうかわかりませんが、商工費の72ページ、事業費の修繕費になると思いますが63万円、担当者に確認。座間味港ターミナルのどっ

かい案内版がありますね。あれはちょっとわかりにくいんですが、下がもう白アリが大分、根本が腐っているんですが、確認はしてますでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

下が腐食しているのは確認しております。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

これは63万円の修繕費の中で計画をしているんでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応、そこも視野に入れてみんな修繕費を、たくさん箇所があるんですけども、そこも頭には入れて動きたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

表からはどの辺まで虫くいが進行しているかわかりませんが、もし倒れでもしてけが人が出れば大ごとです。早目に対策してもらうように。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

担当課長、67ページの14節の使用料、土地使用料と69ページの賃金、林業費を説明してください。

それから14節の下のほうの苗畑借地料、これほどこの苗畑ということか、これも説明してください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

67ページの土地使用料ですけども、これはウハマです。ウハマ体験です。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

これはウハマだったら、業者はどなたに何名ですか。業者の名前を言ってくださいよ。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

11名おります。名前はユニバーサルほか3名ですね。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

これはウハマの土地代で、先生方はたまには括弧してウハマと書いていいですよ。そうしたらどこの土地使用料がわからない。今分かりました。

69ページの賃金、7節、それから下の14節の借地料これもお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

苗畑の人夫賃の件でしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

賃金の全部説明してください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

賃金の説明です。これは造林事業ですよ。複層林が800万円あります。そして、事務雇用人が190万円、そして苗畑は阿佐にある苗畑の人夫金が24万円、そして林道草刈りを予定していますので55万5,000円ということです。

それから使用料の件ですけれども、苗畑の借地料、これは今、阿佐のユヒナの苗畑がありますよね、その使用料でございます。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

賃金ですけれども、複層林（造林）、事務雇用人（造林）、これは190万円というのは事務雇用人、これは臨時職員ですか。苗畑でももちろんですが、苗畑に何が入っていますか。今何を植えていますか。まだこれは行ったことがないから。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

苗畑はハウスもあるんですけれども、今はあまり何もない状況ですけれども、苗木をイスノキを植えていますよね。イスノキを造林しているんですけれども、ハウスの中にそれをやって造林に使いたいと思っています。今のところは何も植えられておりません。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

私はイスノキというのは3カ年間前から言われているでしょう。課長、同じのがあるんですよ。更新はしていませんよね、何も。この苗を使って造林していますか。していないでしょう。ずっと同じような形であるさ。同じ形であるのにあまり土地の人はもうかるかもしれないが人夫賃がこれから出るんだったら20万円も出るでしょう。この辺はチェックしていますか。これは非常に気になるんですよ、去年か一昨年から。その実績が上がればいいですよ。私は何も文句はいいませんよ。私もそういった植物は好きだからあれですけれども。課長、調べてこれをやらないと去年も同じですよ。同じぐらいになるんだったらイスノキでしよ

う。あれが苗畑という形でやらなくてもよかったけれども、造林のための更新はできないんですよ。ここに調達して植えて、そして今年の造林地なるというのが苗畑の養成。苗場の更新なんですよ。これは勉強不足なのは当然なんですよ、イスノキは那覇から取っているんですよ、ほとんど。あれは千本ぐらい入りますよ。だからそういうできることは人夫でさせてやればいいですよ。先ほどの同僚議員が言った雇用にもつながるんですよ。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

全く同じところなんですけれども、69ページ、7番賃金の複層林の造林です。855万ですか。これはどこの場所を造林しようとしているんですか。ちょっと教えてもらっていいですか。私昼間、座間味はもう今年で終わりだという聞いた覚えがあるものだから、これはどこをやろうとしているのかを教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応、座間味の計画はあるんですけれども、今から調べて座間味にやりたいと思っております。場所は今から調べます。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

この際だから、阿嘉・慶留間は何でないんですかと私は中村議員と2人で阿嘉は何でないんですかと言ったら、人間がいないということで阿嘉・慶留間はずっと止められていたんですよ。きのう、あなたの部下の大城補佐と一緒にいったんですけれども、山がもう荒れている。順之議員も何でこんなに放っておいたんだと私は怒られましたよ。これは使ってくれるのかなと思ったら、座間味に今から探すって変な話ですよ。今までやっていないから私は荒れていますよと何とかしてくださいと。人間がいないからとあなた方は今断っている。あなたは昼間を私と階段の下で話したでしょう。11月から3月まではダイバーがいくらでも仕事もなしにうろうろしているからこいつらを使いなさいと私は言いましたよね。人間がいないと今までやってきたのに人間はたくさんいますよ。そこを無視して、今度はまた終わりましたという座間味はまたもう1回やる。ばかな話はしないでくださいよ。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

ちょっとだけ訂正してよろしいですか。実は賃金、複層林と書かれていますけれども、実際は複層林ではなくて複層林も含めてなんです。保育、浸食それも含めてこれには複層林と書いていますけれども、阿嘉の場合でしたら天然林に改良という事業もありますので、その辺も含めながら検討したいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

そういう答えだったらいいんですけども、最初からありませんでは話は通じませんよ。昼間、私と話したんだから、それしたのに、同僚議員がおっしゃったように24万円も、また土地代49万円も払って、何ひとつつくっていないとなるとこれはちょっともったいないような気がしますね。はっきり言って本当に無駄使いですよ。これはすぐに、借りてあるんであれば島でできる苗というのはあるでしょう。それを早くつくらせてください。成長の早いものでいいですよ。

その下に有害鳥獣駆除賃金1,000円になっておりますけれども、これはなぜこうなっているんですかね。今、毎日のようにカラスの被害だ、鹿の被害だとこんなに騒がれているのにこれに対して1,000円しか手当がないというのはこれはおかしい話ではないですか。これはどう考えていますか。有害鳥獣、うちの島いませんか。私はいると思いますよ。どうですかね。いると思いますか、いないと思いますか。それを教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

有害鳥獣はカラスも含め、います。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

産業振興課長、こういうのは机の上で見るとはなくて島全体がどうなっているか、あなたは先週も鹿が畑が遊んでいるからということで行かしたでしょう。部下が行ったかどうかわかりませんが、カラスがパパイヤのいつも取っていますと自分で言いながら鳥獣駆除手当はしないのはおかしいよ、課長。もうちょっと間口を広げて、何があるのか、メガネかけているのもいいけれども、あと4つぐらいかけてくださいよ。耳のそばにも。物が見えていないでしょうあなた。大きく見て何が必要なのか判断しないと、その中でどんどん事業を進めていかないとどんどん小さくなっているわけ。もっと大きくしてください。以上。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにございませんか。5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

72ページ、観光PR関連作成消耗品とありますが、これはどういったものなんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

観光PR関連作成消耗品ですよ。パネルとか、今あちこちにイベントとかそういうのに行きますのでパネルが最近、古くなって、例えばホエールウォッチングのパネルがあまりみすぼらしいものですから、そういうものを含めてやりたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これは総合センターに払っている写真なんかのことです。何のことですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

この間、議員が言ったと思うんですけども、ホエールウォッチングに行きましたね。今はこんなちっちゃいものにやりましたよね。そういったパネルにやろうと思ってパネルもつくりかえしようかなと思って、それで100万円計上しております。それを含め、ほかにもやりたいと思っています。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これは那覇においてあるパネルのことですか。そうですね。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

総合的なものでしょう。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

ここでもある。配当している。そして、これに関連して一般質問の中でちょっと言い忘れたことがあるんですが、同僚議員からもちょっとやっていたのは観光案内を、私は以前からそれを仲村前村長時分から三、四回ぐらい一般質問をしたことがあります。慶留間、阿嘉、座間味も同じことです。座間味はあちこちに何か説明が立ってはいませんが、自決したところとか何とかかんとか、立ってはいませんが、阿嘉・慶留間の場合は絶対、これが1カ所もないですね。先ほど同僚議員から出ていた壕のところでもないし、また阿嘉は中岳付近で日本軍の基地が集結して、ここで集結していたということ。そこでも終戦を迎えたわけですから、全部まとまって。そこでまたいろいろな事件も何もかも起こっていったので、いろいろな観光案内として、後原あたり泳ぎに行ったりする人たち、これは途中なんですから、ぜひその説明を書いて立ててほしい。それから拝所、歴史のあるところがありますよね。例えば唐船がここに入ってきてどういうふうにしてきたとか、あるいは阿嘉においても、どこそこのお宮はどういうところであったとかいう、立て看板をあまりお金はかからないと思いますよね。字の上手な人だったら二、三時間ぐらいで一つずつ仕上げ立てるかもしれませんので、まずひとつこれもお願いしておきます。これについて一言、村長。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。まずはそういうどこに何をどれぐらいの数、何カ所なんだというところまでちょっと私も把握しておりませんので、まずはこれを確認させていただきたいと思います。先ほどの宮里祐司議員からの福祉のところでのいろいろな要望等、住民からももちろん受けているわけですが、その辺も含めてやはり財政が厳しい状況の中で優先順位をつけながらできるところから一つずつやっていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

6点お願いします。まず76ページ、橋りょう維持費、委託料600万円、長寿命化計画修繕計画策定、

お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

委託料の600万円の件ですよ。これは阿嘉橋、慶留間橋の老朽化とかがあるものですから、そういったために管理をチェック体制する事業になっています。これは10分の7の事業で市町村持ち出しは30%ですか、3割になっております。これは委託するんですけれども、修繕の計画やってどこが悪いかチェックして、もし悪かったら取り替えもある可能性もありますので、一応長期対策としてそういうふうに事業で委託料を組んでおります。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。続いて72ページ、先ほどPR関連作成消耗品の質疑があったんですけれども、セットで観光パンフレットというのが予算に上がっていると思いますが、この件に関して本当にいいものをつくりたいというふうに私は思っていますので、お願いなんです、担当課のみでは決して作成しないようお願いしたいと思うんですが、いろいろな課の皆さんも一緒に入って、観光業者も一緒になって作成するようにお願いしたいんですが、お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

作成に当たっては皆様の御意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

よろしく申し上げます。次に、55ページ、子ども手当なんです、大まかでも構いませんので、いつごろからの支給になるのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの宮里祐司議員の質問にお答えいたします。176名を予定しておりまして、今年1人1万3,000円の予定ではございますが、4月からの予定ではございます。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。次に、45ページ、選挙費の件なんですけれども、今年は参議院選だとか、あとは県知事選、本村におきましても村議会選、選挙がメジロ押しなんですけれども、投票所に関してなんですけれども、ここでこのまま行こうということになりますか。それとも今まで再三、期日前投票を阿嘉島でもやってくれだとか、あとは足の不自由なお年寄りがここまで上がれないからもう投票には行かないとか、そういう声がたくさんあったんですけれども、投票率を向上させることもやはり選挙管理委員会が担っていると思うんですが、その辺をお伺いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この話に関しましては、前回金城議員からもいろいろ話がありまして、あのときもちょっとお答えさせていただいたんですが、私の部局でいいますと、総務課に確かに事務局という形で事務職員が1人兼任でいますけれども、基本的にはやはり選挙管理委員会のほうで考えていただきたいと私は考えておりますし、もちろんそういうことになると思います。選挙管理委員長のほうにはそういう話があったということは私のほうからも申し述べたいというふうに思っております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。例えば選挙管理委員長のほうから、別で場所を確保したい。それでそれに関して予算を計上してほしいという依頼があればそれはもちろん考慮して前向きに検討するということでよろしいですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

場所の確保、予算の確保を含めて前向きに検討させていただきます。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました、ありがとうございます。続きまして42ページ、ふるさと応援基金、この基金の現在までの件数と額、他自治体との比較をお願いしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。平成22年3月10日現在の村の集計表が手元にありまして、申込件数で87件です。金額で264万5,130円となっております。この87件という件数に関して申し上げますと竹富町が飛び抜けて179件という数字なんです、その次に来ます。2番目の金額になります。座間味村の264万5,000円という数字なんです、近隣の離島の中では断トツですね。お隣の渡嘉敷が77万円とか、栗国村が30万円とか、久米島でも250万円ですからそれも上回っております、やはりPR効果はかなりよかったのかなと思いますし、またさらに座間味村を思っている方がこれだけいるということは非常に感じております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

ありがとうございます。大変本当にうれしい、件数も含めて座間味のファンの方も非常に多いんだというふうに思います。ちょうど1年前にたしか役場の1階の窓口で私が以前、代理人をしているときに来場をしたことのある老夫婦の方がちょうどふるさと納税でいらして、これからも座間味の海の環境保全をよろしく願いますということで、たまたま出くわしたことが1件だけありました。本当にそれだけ座間味の海のことに對する思いがお客さんが多いということは本当に我々の原動力になりますので、今後とも

この辺につきましてよろしくをお願いします。

40ページ、「しーぶん商品券」のことについてなんですけれども、もちろん一般会計の企画費のほうでの計上になっているんですけれども、商工会、商工業者、あとは観光推進委員会というのが商工会の中にありまして、その中で先々週でしたか、非常にさまざまな議論、意見が出ました。本質自体、やはり皆さんうれしいということで率直には申しておりますが、ただ単体でこれを使うということに関してはもったいないと。逆に我々、商工業者も観光業者も何かしらタイアップをして、例えば11月にファン感謝月間というのを今企画して、もう4年か5年ぐらいにやっているんですけれども、その辺を一緒にタイアップをしてさらに割引ができるようなスタイルをつくっていったら、本当にいいものをつくりたいという気持ちが観光推進委員会などで出ていましたので、そういうのを巻き込んでいいものを本当につくっていきたいと思います。その辺もいろいろ村長も実際、話を聞いていただいたりを担当課の方も来ていただいて、またいろいろ意見交換をしていただきと思うんですが、その辺について村長のほうからお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの件ですが、本当にそういうふうに言っていただけるということは心から感謝をしたいと思っております。観光に関しては何度も申し上げますが、行政だけでどうすることもできず、お互い民間の事業者の方々と私たちが一生懸命手を取り合っていかなければいけないと思っておりますし、今回の「しーぶん券」に関してもいろいろ議論はあろうかと思いますが、やはり行政が単体でやってもだめかと私も実は思っております。この「しーぶん券」を持ってきたら、さらに何かしらの特典があるというようなことを民間の方々に考えていただけるのであれば非常に相乗効果も倍、さらに2倍、3倍、4倍とふえていくのかなというふうに考えております。まずは私たちは提案させていただきますが、民間事業者の方々の御意見をちゃんと拝聴しながらどういう形で実施でき、あるいは実施の方法をもう一度、再度検証しながら慎重に進めてまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

以上で終わります。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにございますか。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

あなたからもらった資料ですけれども、今見ているだけけれども合わないんですけれども、ウハマ体験交流施設に払う、さっき私が質疑でしょう。275万円と言ったんですけれども、おたくからもらった資料では平成22年度以降に払うお金は202万3,620円とありましたよね。ここには今年の予算では275万円ですね。差額があるんですけれども、どうですか。これは12名ぐらいの地主でしょう。そして、ここ

に書いているのは、この202万3,000円のお金は毎年、このウハマの土地を202万3,620円払うということになっておりますよね。恐ろしいことですね、これは。あの体験滞在型の賃貸料で収入も上がらないのにこれは500万円ぐらいいくのではないの。毎年202万3,620円を払うわけですから、そう書いていますよね。平成20年度以降、年度ごとに支払う金額がユニバーサルから始まって、石川和男とかずっと云々来て、十何名ぐらいで宮里俊光そして202万3,620円、これが今年分ですね。こっちは今年分と数字が合わないけれども、大分差がありますが、何十万円の差があるけれども、この資料はあなたからもらったんですよ。これはどうなっているの。

○ 議長（宮平秀保）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

合いませんか。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

275万円ですよ。確かに宮里議員にあげた資料は少ないと思いますけれども、この辺はこの数字は多分合っていると思います。順之議員に上げた資料が間違っているかもわかりませんので、その辺は確認してから後で連絡したいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

そうですか。間違っていたらいいんですけども、あまりにも差が60万円以上の差があるよね。その60万円は担当課長が何かどこかに隠しているんですか。とったりしているわけですけども、これは合わせるべきです。そして、これが村長、これが正しかったらあのウハマの体験学習敷地代は200万円超して払わないといけませんよ。書いてありますよ。毎年大変ですよ。向こうは撤去しないと。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開いたします。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まず先ほどの渡したもののほうから、宮里議員のお手元にお渡ししましたバックデータと予算の数値と合わないということに関しましては、予算編成時にはミスのないように一生懸命やらさせていただいていたつもりではございますが、このような形でバックデータと予算書の数字が合わないということは大変申しわけ

なく思っております。これは大変申しわけないんですが、あしたの議会までにはちょっと精査をさせていただいて、担当課長からペーパーをお渡しさせていただきたいと思っておりますし、先ほどのウハマの件ですが、ちゃんと収支が、つくってしまっている状況もございますので、収支が合うような形で経営努力ができるのかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにございますか。

進行してよろしいですか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 平成22年度座間味村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号 平成22年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

本日の日程は、全部終了しました。

これで散会します。

散 会（午後4時33分）